

# 足立区ユニバーサルデザイン推進計画

区が実施する個別施策の担当所管自己評価まとめ  
(令和2年度実施事業 実施報告書)

令和3年9月

足立区

◆実施報告書一覧

柱1 思いやりある『ひとづくり』	番号
(1) だれもが多様性を理解し配慮する	
①ユニバーサルデザインの普及啓発	
ユニバーサルデザイン講演会の開催	ユニバーサルデザイン担当課 1
②多様な人々に対する理解の醸成	
人権問題への理解を深める事業の実施	総務課 2
あだち国際まつりの開催	地域調整課 3
性の多様性への理解が進む啓発講座等の実施	多様性社会推進課 4
③ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
人権問題への理解を深める職員研修事業の実施	人材育成課 5
「カラーユニバーサルデザイン研修」の実施	総務課 6
「性の多様性」が認められる職場環境構築に向けた管理職研修の実施	総務課 7
“伝わる” 広報物を制作するための職場研修等の実施	シティプロモーション課 8
ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化	報道広報課 9
ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の実施	ユニバーサルデザイン担当課 10
(2) 幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる	
①児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進	
パラリンピアンによる講演会・障がい者スポーツ体験会の実施	経営戦略推進担当課 11
ユニバーサルデザイン出張講座の実施	ユニバーサルデザイン担当課 12
②児童・生徒への国際理解教育の推進	
区立小中学校での国際理解教育の実施	地域調整課 13
③学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	
「足立スタンダード」に基づく学習環境の整備	教育指導課 14
特別支援教育における ICT 活用について	支援管理課 15
(3) だれもが互いにつながり支え合える	
①多様な人々との連携・支援	
日本語ボランティア教室の支援	地域調整課 16
初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の実施	スポーツ振興課 17
高齢者が地域とのつながりを保ち続ける社会づくりの担い手を養成	地域包括ケア推進課 18
障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣	障がい福祉課 19

柱2 快適にすごせる『くらしづくり』			番号
(1) だれもが安心して生活できる環境を充実させる			
①多様な人々への移動支援			
シルバーカー購入費用の一部助成	高齢福祉課		20
障がい者への様々な移動手段を確保する	障がい福祉課		21
移動が困難な心身障がい者の施設通所を支援する	障がい福祉センター		22
高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供	交通対策課		23
②多様な人々へのコミュニケーション支援			
外国人相談の充実	地域調整課		24
補聴器の支給や購入の支援・磁気ループの貸し出し	障がい福祉課		25
(2) だれもが暮らしやすい住宅を確保する			
①住宅の改良支援			
高齢者に対する住宅改修費用の助成	高齢福祉課		26
要支援・要介護認定者の住環境の改善	介護保険課		27
高齢者・障がい者向け住宅改良事業への支援を行う	障がい福祉課		28
段差解消等の住宅改良助成制度	建築安全課		29
②住宅確保要配慮者への居住支援			
住宅確保要配慮者に対する住宅あっせん事業	住宅課 高齢福祉課		30
(3) だれもが使いやすい製品を普及させる			
①ユニバーサルデザイン製品の周知啓発			
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する	産業振興課		31
ユニバーサルデザイン製品の展示	ユニバーサルデザイン担当課		32
②ユニバーサルデザイン製品の開発支援			
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する	産業振興課		33

柱3 便利に生活できる『まちづくり』			番号
(1) だれもが円滑に移動できる環境を整備する			
①安全な道路環境の整備			
歩行者系案内サインに関する各種取組み	都市計画課		34
自転車ナビマークの整備	交通対策課		35
歩車道のバリアフリー化工事	工事課		36
六町加平橋取付道路整備工事	街路橋りょう課		37
補助256号線事業認可取得	街路橋りょう課		38
主要区画道路②電線共同溝工事	街路橋りょう課		39
②歩行者空間の確保			
駅前における放置自転車対策について	交通対策課		40
歩行者が安心できる道路環境作り	防犯設備課		41

③公共交通施設の整備・誘導・支援			
	「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助要綱」の策定	企画調整課	42
	「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備	交通対策課	43
(2) だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する			
① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進			
	本庁舎バスロータリー車いす利用者乗降場所のスロープ幅の拡張	庁舎管理課	44
	本庁舎北館大規模改修工事	本庁舎改修担当課	45
	ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物を整備する	中部地区建設課	46
	住区センターの案内サインの整備	住区推進課	47
	大規模改修に伴う図書館内サイン、ピクトグラムを設置	中央図書館	48
②区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進			
	ユニバーサルデザインに配慮した学校施設整備設計	学校施設課	49
③区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進			
	保育園利用者の利便性に配慮した施設改修等	子ども施設運営課	50
④区営住宅のユニバーサルデザインの推進			
	新田地域における区営住宅の集約建替えについて	住宅課 区営住宅更新担当課	51
(3) だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する			
①区立公園等のユニバーサルデザインの推進			
	区立公園等のユニバーサルデザインの推進	みどり推進課	52
② 公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進			
	北綾瀬北自転車駐車場及びサイクルパーク綾瀬自転車駐車場の整備	交通対策課	53
③ イベント会場等のユニバーサルデザインの推進			
	イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援	シティプロモーション課	54
(4) だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する			
①国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導			
	都立中川公園整備の検討	企画調整課	55
	「公共施設等整備基準 事前協議」の実施	都市計画課	56
②民間建築物のユニバーサルデザインの誘導			
	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する	障がい福祉課	57
	小規模事業者経営改善補助金の活用	産業振興課	58
	大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進	開発指導課	59

## 柱4 みんなに役立つ『しくみづくり』

### (1) 参加しやすい開かれた区政を運営する

#### ①ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理

ユニバーサルデザイン推進会議の実施	ユニバーサルデザイン担当課	60
-------------------	---------------	----

#### ②区民の意見を区政に反映させる体制の充実

パブリックコメントの実施	政策経営課	61
審議会委員等の公募制の推進	政策経営課	62
審議会等の女性比率向上の取組みについて	多様性社会推進課	63
「区民の声」のサービスアップの取組み	区民の声相談課	64
通学路の点検	学務課	65
バリアフリー協議会区民部会によるまち歩き点検	ユニバーサルデザイン担当課	66

### (2) だれにでも伝わる情報を作成・発信する

#### ①ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用

外注印刷物作成報告書の確認	総務課	67
ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信	報道広報課	68

#### ②わかりやすい表現による印刷物の作成

だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する	報道広報課	69
ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する	スポーツ振興課	70
「資源の出し方 ごみの出し方」リーフレットの作成	足立清掃事務所	71
足立区景観計画の改定	都市計画課	72
身近な景観づくり啓発用リーフレットの作成	都市計画課	73
バリアフリー地区別計画（江北周辺地区）の策定	ユニバーサルデザイン担当課	74
全線高架化に向けたPRポスター	竹の塚整備推進課	75
第三次足立区緑の基本計画の作成	みどり推進課	76

#### ③だれもが利用しやすい電子情報の作成

だれもが利用しやすいホームページの作成及びSNSの発信	報道広報課	77
区議会ホームページの作成	区議会事務局	78

### (3) 災害から身を守る情報を提供する


#### ①効果的な防災・災害情報等の提供

A-メール・安心電話による台風第19号関連の情報発信	報道広報課	79
防災行政無線のスピーカーの新設・更新	災害対策課	80
一時集合場所・避難場所標識等の情報の多言語化		81
防災ナビの情報の統一		82
足立区公式SNS等で災害情報を提供する		83
洪水ハザードマップによる水害情報の発信	企画調整課	84

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">ユニバーサルデザイン講演会の開催</h2>	<h1 style="margin: 0;">1</h1>

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-①	ユニバーサルデザインの普及啓発	

担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課
-------	---------------

内 容	<p>■ユニバーサルデザイン講演会</p> <p>日程: 令和2年11月16日</p> <p>場所: 区役所 庁舎ホール</p> <p>参加者: 22名    UD庁内推進委員会委員(10名)、 UD推進会議等関係者(4名)、他自治体職員(7名)</p> <p>講 師: イオンモール株式会社 開発本部 建設企画統括部 建設企画部 企画グループ 担当部長</p> <p>講演内容:</p> <p>(1) 講演テーマ 「人にやさしいショッピングモール」</p> <p>(2) 講演項目    ア イオンモールについて                     イ イオンモールにおけるユニバーサルデザイン                     ウ 新たな考えを取り入れた事例                     エ ユニバーサルデザインの推進</p>
	
	<p>【ユニバーサルデザイン講演会の様子】</p>



【講演で紹介したイオンモールの取組みをパネルにて展示】

※新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、接触を伴う製品等の体験コーナーを今年度は中止し、パネル展示のみとしました。

■新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえた対応

UD講演会実施後、職員向け講演会の映像上映会を複数回予定していたが、開催予定期間に、東京都内で緊急事態宣言が発令され、中止した。

関連する  
ホームページ

なし(令和2年度講演会終了後に伴い削除)

【関連HP】 国土交通省 HPよりイオンモール(株)の取組みを紹介

◆グループ全体で継続的に進めるユニバーサルデザインのスパイラルアップ  
<https://bit.ly/3owgn8r>

実効  
績果

・ 講師にイオンモール(株) のユニバーサルデザインを長年支える技術者を迎え、日本全国で取り組まれているUDの店舗運営や取組みについて、紹介いただいた。ホワイエでは、例年、講演後に参加者が体験できるような講演企業の取組みを展示しているが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、今回は接触を避ける形で、パネル展示のみとした。

アンケート結果

・ イオンモールの疲れないように工夫されている点に感動です。私たちにもまだまだ工夫することがあると気づかされました。

・ 実際に、障がいのある方へのヒアリングやアイマークカメラを用いたデータ収集、検証という手法は参考になりました。行政機関として取り組みやすい方法を検討してみようと思う。

・ ユニバーサルデザインについて難しく考えていたが、私たちの生活に身近な商業施設が講演の内容だったため、イメージしやすく、視覚的にもわかりやすいものだった。

件 名

番 号  
**2**

人権問題への理解を深める事業の実施

柱 立 て	ひとつくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	
担当所管名	総務課		
内 容	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		
関連する ホームページ			
実 績 効 果			



件 名		番 号	
あだち国際まつりの開催		3	
柱 立 て	ひとつくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	
担当所管名	地域調整課		
内 容	<p>・文化や生活習慣等の多様性を理解し、友好を深める交流イベントとして、例年 11 月 3 日文化の日に「あだち国際まつり」を実施している。</p>		
関連する ホームページ			
実 効 績 果	<p>感染症拡大防止のため、令和 2 年度は実施ができなかった。</p>		

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
性の多様性への理解が進む啓発講座等の実施	4

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	
担当所管名	多様性社会推進課 (令和2年度所管は区民参画推進課。3年度より多様性社会推進課に名称変更)		
内 容	<p>【男女参画プラザ委託講座(2回実施)】</p> <p>LGBT 講座①「ドラマ「弟の夫」上映会 ～性の多様性を考える講座～」</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>8月29日(土) エルソフィア ホール 参加者23名</p> <p>内容:性の多様性について理解を深めることを目的とする。上映後、希望者に集まっていたいただき、映画の感想や日ごろ感じていること等を自由に語り合っていたいただく機会とする。</p> <p>講師:駒澤大学文学部社会学科教授 松信ひろみ氏</p>		

LGBT 講座②「子どもからカミングアウトされたら……？」  
一人ひとりの「性」を大切に作る社会を考えよう！」



2月20日(土) エルソフィア 第1学習室 参加者24名

内容:ご自身もLGBT当事者である講師から、LGBTに関する基礎知識と、当事者の方からカミングアウトをされた際の受け止め方や、よりよい関係づくりについて、実体験や事例を元にお話しいただき、多様性を認め合う社会について考えてもらうことを目的とし、LGBTの方々が家庭や学校、会社、地域などで自分らしく生きることのできる社会の形成につなげる。

講師: LGBTユースの居場所「にじーず」代表 遠藤まめた氏

関連する  
ホームページ

なし(講座終了後に伴い削除)

実効  
績果

・足立区においても、「あだち LGBT 相談室」の設置、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」の開始と、区民の関心も高まっている時期の開催ということもあり、多くの参加者が集まった。

・講義形式での講座では、同級生からのカミングアウトの動画を見て参加者同士で話し合い、話し合った内容について発表するワークは、改めて一人ひとりが真剣に考え、また、他の参加者がどう感じているのかを知る良い機会となった。

・身近な困難事例などを紹介し、取り組みやすいことから始めることで、性の多様性についての理解を深められることの意識づけとなった。

件 名	人権問題への理解を深める職員研修事業の実施	番 号
		5

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
担当所管名	人材育成課		
内 容	<p>◆ 研修名:ユニバーサルスタイル</p> <p>《元年度参考》令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による中止          日時:① 令和元年11月7日(木) 8時50分～17時00分                ② 令和元年11月8日(金) 8時50分～17時00分          場所:足立区役所本庁舎 12階 1205AB 会議室          対象者:入区2～3年目職員(セレクト研修)          参加人数:30名          内容:① 窓口対応者の役割                ② “お客様の立場で考える”ことの重要性和対応のポイント                    ～不自由体験によるお客様の心情理解                ③ コミュニケーションのとり方とサポート方法の習得</p> <p>◆ 研修名:基本的人権(動画)</p> <p>実施期間:令和3年2月15日(月)～3月5日(金)          場所:自席          対象者:常勤職員および再任用職員【4年ローテーションの3年目】          参加人数:689名          内容:① 犯罪被害者の人権                ② 障害者 差別解消法の概要について                ③ 性的マイノリティ(LGBT)に関する人権問題について</p> <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自席で学習する動画配信とした。</p>		
関連する ホームページ			
実 効 績 果	<p>令和2年度のユニバーサルスタイル研修は中止となったが、参考として、令和元年度は1日研修を2回開催し、午前講義・午後実習を中心に実施していた。「受講生の役割(立場)を認識」、「お客様の状況を理解」、というマインドを重視した構成と「サポートするためのスキルを学ぶ」の内容に受講生も熱心に受講しており、理解を深めることに高い効果があった。</p> <p>基本的人権研修では、犯罪被害者、障がい者、性の多様性の事例を通して、「人権の認識を深められた」などのアンケート結果からも効果的な内容であったと認められた。</p>		

件 名

番 号

「カラーユニバーサルデザイン研修」の実施

6

柱 立 て	ひとつくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
担当所管名	総務課		
内 容	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。		
関連する ホームページ			
実 効 績 果			

件名		番号	
「性の多様性」が認められる職場環境構築に向けた管理職研修の実施		7	
柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する
施策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
担当所管名	総務課		
内容	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。		
関連するホームページ			
実績	結果		

件 名	番 号
“伝わる”広報物を制作するための職場研修等の実施	8

柱 立 て	ひとづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	

担当所管名	シティプロモーション課
-------	-------------

■チラシ・ポスター等の広報物制作相談(年間325件)



相談案件ごとに、広報物制作の目的・ターゲットなどを把握するための相談シートを活用することで、職員の情報整理ができ、広報物制作に対する意識付け、スキルアップにつながっている。

(デザインだけでなく、コピーやコンセプト等も一緒に考えていく)

■チラシ研修(2回)、カメラ研修(1回)、  
アイデアを生み出す「成功チャート」の作り方研修(1回) 総受講者数 134人



(チラシ研修の様子)

伝わる広報物の制作や情報発信のスキルアップを目指し、外部講師を招いた研修を実施。

<チラシ研修>

イラストや文字のデザインの講義を実施。講義後は、事前に作成したラフをもとに、チラシを制作してもらった。

<カメラ研修>

カメラ機能や写真の表現についての講義を実施。

<「成功チャート」の作り方研修>

担当業務の「目的」を認識し、「戦略」を考え、事業効果をあげるためのロジックを学んでもらった。



(2020年度に新たに実施した「成功チャート」の作り方研修の様子)

## 実施報告書

関連する ホームページ	なし
実効 結果	<p>【アンケート結果】 意識が変わったと回答した割合:95.4%</p> <p>受講者の満足度が非常に高く、職員の意識の高さがうかがえる。</p> <p>アンケート結果からも、研修や相談などを通じて、広報物制作や事業の目的の意識付けができていることがうかがえる。</p>



<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化</h2>	<h1 style="margin: 0;">9</h1>

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	

担当所管名	報道広報課
-------	-------

内 容	<p>■情報発信力強化に向けた全庁職員向けの研修を実施</p> <p>報道広報課、シティプロモーション課で個別に実施している研修を二回制の合同研修として開催。第一回は、事業効果をあげるためのロジックを学ぶ目的で、先進自治体の職員（いわき市）を招いての講演とワークショップ、第二回は、第一回で作成したチャートなどを題材に魅力的なSNS記事作成の手法を学ぶ目的で、広告代理店から講師を招いての講義とワークショップという内容で研修を実施。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>■SNSレポートの公表</p> <p>反響が多かった記事トップ 5 および、各課で投稿した記事のアクセスデータを掲示板に毎月掲載。どのような記事に反応があるのかコツやポイントを成功事例としてレポート。</p> <div style="text-align: center;">  </div>
-----	--

関連する ホームページ	<p>ウェブアクセシビリティ方針  <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html</a></p> <p>足立区公式 SNS 運用方針  <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/sns-policy.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/sns-policy.html</a></p>
----------------	--

<p>実 効 績 果</p>	<p><b>【職員研修】</b></p> <p>[第一回]アイデアを生み出す「成功チャート」の作り方(参加者 87 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務に活用できると回答した割合 90%</li> <li>・全体を通しての評価で「高い」と回答した割合 93%</li> <li>・研修を受けて情報発信に対する意識が変わったと回答した割合 98%</li> </ul> <p><b>参加者コメント(抜粋)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役所目線で様々な情報発信をしてきたが、相手に伝わらなければ意味がなく、いかに相手に興味を持ってもらうかを意識して業務に取り組みたい。</li> <li>・目的を意識して情報発信をしようと改めて思った。</li> </ul> <p>[第二回]情報発信力強化研修(参加者 71 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体を通しての評価で「高い」と回答した割合 99%</li> <li>・今後もこの研修を継続した方がよいと回答した割合 99%</li> </ul> <p><b>参加者コメント(抜粋)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSそれぞれの特徴を意識して使い分け、伝える内容を明確にして、情報発信をしようと思った。</li> <li>・今まであまり持っていなかった視点を知ることができて良かった。</li> </ul> <p><b>【データ分析】</b></p> <p>SNS の全庁利用が浸透してきており、昨年度と比べて投稿数が増加。投稿記事の品質も向上しており、フォロワー数やいいね数(反響数)が増加している。</p> <p>[Twitter] ※令和元年度比          フォロワー数 5, 562 人増、投稿数 78 件増、いいね数 36,057 増</p> <p>[Facebook] ※令和元年度比          フォロワー数 762 人増、投稿数 96 件増、いいね数 10,747 増</p> <p>[LINE]          友だち登録数 19,644 人(令和 3 年 3 月末時点)</p>
--------------------	---

件 名

番 号

ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の実施

10

柱 立 て	ひとづくり	施 策 群	だれもが多様性を理解し配慮する
施 策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課		
内 容	<p>庁内の各部・室より19名の職員を庁内推進委員とし、全4回にわたりユニバーサルデザインについて学習し、検討を行った。</p> <p>■第1回</p> <p>日時:令和2年6月16日 (書面開催)</p> <p>内容:庁内推進委員の活動計画や目的について説明するとともに、ユニバーサルデザインの基礎知識や足立区が進めるユニバーサルデザインの事例を紹介する第1回庁内推進委員会であるが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、印刷した書面を委員へ送付し、書面開催とした。</p> <p>■第2回</p> <p>日時:令和2年7月30日</p> <p>内容:ユニバーサルデザイン製品の紹介を行い、実際に製品を体験していただくと同時に、車いすや高齢者体験キット等を使用し、障がい者や介助者として疑似体験を行った。その後、グループワークを行い、感じたことや今後の改善方法を共有した。</p>		
	 <p>【車いす体験】</p>	 <p>【高齢者体験】</p>	



【全盲体験】



【委員によるUD製品体験】

### ■ 第3回

日時：令和2年10月8日

内容：足立区障害者団体連合会の協力をいただき、様々な障がいを持つ方々の実体験を直接伺うことができ、職員の障がいに対する理解を深めることができました。その後、グループワークを行い、感じたことや今後の改善方法を共有した。



【障がい者との懇話会】



【グループディスカッション】













### ■ 第4回

日時：令和3年2月24日

(新型コロナウイルスの感染拡大防止により、書面開催)

内容：新型コロナウイルス感染拡大の状況で、かつ緊急事態宣言が発令されていたため、書面による会議とした。

年度最後の委員会として、これまで庁内推進委員会で実施した体験、懇話会を通じて得た知識や経験を通して、ユニバーサルデザイン等を用いて実施されている好事例について、区内外を問わず収集して、それぞれまとめていただいた。

	<p style="text-align: center;"><b>第4回ユニバーサルデザイン庁内推進委員会 調査シート(回答)</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1. 各職場での取り組み</p> <p>あなたが職場で行っている、またはこれから行いたいと思っているユニバーサルデザインの取り組みを教えてください。ハード面、ソフト面どちらでも構いません。</p> <p>1. ソフト面</p> <p>■取組の事例 全庁チャット・メイト連絡先案内では、認知症の人と家族への理解者である認知症サポートチームを登録している。当区でも「安心して暮らせる交流型施設」を目指し、平成19年度から認知症サポートチーム発足を開始し、認知症リポーターを現在まで約3万人登録している。認知症リポーターは何か特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、意見を述べ、認知症の人や家族を適切にサポートする「応援者」です。現在、区は認知症の介護施設と連携を強化し、オンライン開催も考えている。定数が思い切り少ない新型コロナウイルスの感染を恐れ遠隔開催での参加も促している方に付して、参加しやすいように取り組んでいると思っています。</p>  </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>2. 当該では区内の保健士向けに研修を行っている。現在は誰が持っている受診者はいないが、今後、誰が持っているか安心して受診できるよう、下記項目について準備していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の通知方法</li> <li>・研修での準備</li> <li>・研修資料</li> </ul> <p>3. 資料や書類等を作成する際の色づかいなど、ユニバーサルデザインに準じ、誰もが見やすいようにも検討している。また、施設の設備に当たり、福祉トイレの洋式化も図っている。今後は、新たな施設の新築の案内などについて、誰にでもわかりやすくやさしいデザインになるよう職員へアドバイスしていく。</p> <p>4. 全庁的ではありませんが、令和2年度から窓口業務に多言語のタブレットを導入され、現在区庁中です。外国人が来庁することが増えており、窓口で接客する際は活用しています。詳細は区役所健康保険課でも対応の通知がわかりやすくなるため、「かばい」や「こくほ」と併用し大きく表示してありますが、日本語が不得意な外国人住民にとって、解読が難しいと感じることも多くあります。区立東川口市では令和2年5月より訪客にも多言語を取り入れており、外国人住民に向けに提供する機能が導入されていると感じました。</p>  </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>2. 製品名：①標準パネルタイプスイッチ ②アタック2EPRQファンハンドタイプ</p> <p>メーカー：①パナソニックほか ②花王</p> <p>URL：</p> <p>①標準パネルタイプスイッチはもう15年くらい前から普及しているものだと思いますが、前の小さなスイッチの時代からすると、便利で悪くも誤しやすく、誰でも押しやすくなったと思います。アタック2EPRQも使い、最初は片手で簡単に使用できるのが嬉しくて、子どもを抱っこしたままなど、家事の時に使いやすいくちが特徴が活かされているように思います。</p>  </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>3. 製品名：スクーターカーブネックスプーン</p> <p>メーカー：スクーター</p> <p>URL：</p> <p>このスプーンは左右両用があり、スプーンの先が曲がっていることでほんがすくいやすいデザインになっています。また柄の部分が多く握りやすいため、握る力が弱い方でも握ることができ、介護に際してとても役立ちました。</p>  </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>5. 製品名：</p> <p>メーカー：</p> <p>URL：</p> <p>上記製品ではありませんが、さらにユニバーサルデザイン化を強気に進めていくのであれば、従来の「色覚補正フィルター（メガネ型でなくてもよいのではないと思う）」が、もっと多くの作業員にあってもよいのではないかと思っています。「色覚補正フィルター」を使うことで、設備の方の視覚を補助に体感することで、職員への業務負担につながると思っています。</p> </td> <td></td> </tr> </table>	<p>1. 各職場での取り組み</p> <p>あなたが職場で行っている、またはこれから行いたいと思っているユニバーサルデザインの取り組みを教えてください。ハード面、ソフト面どちらでも構いません。</p> <p>1. ソフト面</p> <p>■取組の事例 全庁チャット・メイト連絡先案内では、認知症の人と家族への理解者である認知症サポートチームを登録している。当区でも「安心して暮らせる交流型施設」を目指し、平成19年度から認知症サポートチーム発足を開始し、認知症リポーターを現在まで約3万人登録している。認知症リポーターは何か特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、意見を述べ、認知症の人や家族を適切にサポートする「応援者」です。現在、区は認知症の介護施設と連携を強化し、オンライン開催も考えている。定数が思い切り少ない新型コロナウイルスの感染を恐れ遠隔開催での参加も促している方に付して、参加しやすいように取り組んでいると思っています。</p> 	<p>2. 当該では区内の保健士向けに研修を行っている。現在は誰が持っている受診者はいないが、今後、誰が持っているか安心して受診できるよう、下記項目について準備していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の通知方法</li> <li>・研修での準備</li> <li>・研修資料</li> </ul> <p>3. 資料や書類等を作成する際の色づかいなど、ユニバーサルデザインに準じ、誰もが見やすいようにも検討している。また、施設の設備に当たり、福祉トイレの洋式化も図っている。今後は、新たな施設の新築の案内などについて、誰にでもわかりやすくやさしいデザインになるよう職員へアドバイスしていく。</p> <p>4. 全庁的ではありませんが、令和2年度から窓口業務に多言語のタブレットを導入され、現在区庁中です。外国人が来庁することが増えており、窓口で接客する際は活用しています。詳細は区役所健康保険課でも対応の通知がわかりやすくなるため、「かばい」や「こくほ」と併用し大きく表示してありますが、日本語が不得意な外国人住民にとって、解読が難しいと感じることも多くあります。区立東川口市では令和2年5月より訪客にも多言語を取り入れており、外国人住民に向けに提供する機能が導入されていると感じました。</p> 	<p>2. 製品名：①標準パネルタイプスイッチ ②アタック2EPRQファンハンドタイプ</p> <p>メーカー：①パナソニックほか ②花王</p> <p>URL：</p> <p>①標準パネルタイプスイッチはもう15年くらい前から普及しているものだと思いますが、前の小さなスイッチの時代からすると、便利で悪くも誤しやすく、誰でも押しやすくなったと思います。アタック2EPRQも使い、最初は片手で簡単に使用できるのが嬉しくて、子どもを抱っこしたままなど、家事の時に使いやすいくちが特徴が活かされているように思います。</p> 	<p>3. 製品名：スクーターカーブネックスプーン</p> <p>メーカー：スクーター</p> <p>URL：</p> <p>このスプーンは左右両用があり、スプーンの先が曲がっていることでほんがすくいやすいデザインになっています。また柄の部分が多く握りやすいため、握る力が弱い方でも握ることができ、介護に際してとても役立ちました。</p> 	<p>5. 製品名：</p> <p>メーカー：</p> <p>URL：</p> <p>上記製品ではありませんが、さらにユニバーサルデザイン化を強気に進めていくのであれば、従来の「色覚補正フィルター（メガネ型でなくてもよいのではないと思う）」が、もっと多くの作業員にあってもよいのではないかと思っています。「色覚補正フィルター」を使うことで、設備の方の視覚を補助に体感することで、職員への業務負担につながると思っています。</p>	
<p>1. 各職場での取り組み</p> <p>あなたが職場で行っている、またはこれから行いたいと思っているユニバーサルデザインの取り組みを教えてください。ハード面、ソフト面どちらでも構いません。</p> <p>1. ソフト面</p> <p>■取組の事例 全庁チャット・メイト連絡先案内では、認知症の人と家族への理解者である認知症サポートチームを登録している。当区でも「安心して暮らせる交流型施設」を目指し、平成19年度から認知症サポートチーム発足を開始し、認知症リポーターを現在まで約3万人登録している。認知症リポーターは何か特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、意見を述べ、認知症の人や家族を適切にサポートする「応援者」です。現在、区は認知症の介護施設と連携を強化し、オンライン開催も考えている。定数が思い切り少ない新型コロナウイルスの感染を恐れ遠隔開催での参加も促している方に付して、参加しやすいように取り組んでいると思っています。</p> 	<p>2. 当該では区内の保健士向けに研修を行っている。現在は誰が持っている受診者はいないが、今後、誰が持っているか安心して受診できるよう、下記項目について準備していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の通知方法</li> <li>・研修での準備</li> <li>・研修資料</li> </ul> <p>3. 資料や書類等を作成する際の色づかいなど、ユニバーサルデザインに準じ、誰もが見やすいようにも検討している。また、施設の設備に当たり、福祉トイレの洋式化も図っている。今後は、新たな施設の新築の案内などについて、誰にでもわかりやすくやさしいデザインになるよう職員へアドバイスしていく。</p> <p>4. 全庁的ではありませんが、令和2年度から窓口業務に多言語のタブレットを導入され、現在区庁中です。外国人が来庁することが増えており、窓口で接客する際は活用しています。詳細は区役所健康保険課でも対応の通知がわかりやすくなるため、「かばい」や「こくほ」と併用し大きく表示してありますが、日本語が不得意な外国人住民にとって、解読が難しいと感じることも多くあります。区立東川口市では令和2年5月より訪客にも多言語を取り入れており、外国人住民に向けに提供する機能が導入されていると感じました。</p> 						
<p>2. 製品名：①標準パネルタイプスイッチ ②アタック2EPRQファンハンドタイプ</p> <p>メーカー：①パナソニックほか ②花王</p> <p>URL：</p> <p>①標準パネルタイプスイッチはもう15年くらい前から普及しているものだと思いますが、前の小さなスイッチの時代からすると、便利で悪くも誤しやすく、誰でも押しやすくなったと思います。アタック2EPRQも使い、最初は片手で簡単に使用できるのが嬉しくて、子どもを抱っこしたままなど、家事の時に使いやすいくちが特徴が活かされているように思います。</p> 	<p>3. 製品名：スクーターカーブネックスプーン</p> <p>メーカー：スクーター</p> <p>URL：</p> <p>このスプーンは左右両用があり、スプーンの先が曲がっていることでほんがすくいやすいデザインになっています。また柄の部分が多く握りやすいため、握る力が弱い方でも握ることができ、介護に際してとても役立ちました。</p> 						
<p>5. 製品名：</p> <p>メーカー：</p> <p>URL：</p> <p>上記製品ではありませんが、さらにユニバーサルデザイン化を強気に進めていくのであれば、従来の「色覚補正フィルター（メガネ型でなくてもよいのではないと思う）」が、もっと多くの作業員にあってもよいのではないかと思っています。「色覚補正フィルター」を使うことで、設備の方の視覚を補助に体感することで、職員への業務負担につながると思っています。</p>							
<p>関連するホームページ</p>	<p>なし</p>						
<p>実効 結果</p>	<p>【委員会全体を通じたアンケート結果(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準に沿ったインフラの整備というだけでなく、その基準がどのような背景で作られていったのかといった経緯を学んでいくことも重要だと感じた。</li> <li>・「自分は健常者、相手は障がい者」と区別することに意味はなく、障がいの有無にかかわらず、配慮が必要な相手かどうかを判断し、どのような配慮ができるか、手段や伝え方を日ごろから構えておく必要があると感じた。</li> <li>・私たちが普段気にしていない段差や、色々な物の高さ等が、ある人にとっては高い障壁になることを改めて実感した。みんなが使いやすい、安全なものが増えていくために、こういった体験を通じた意識の醸成が大切だと感じた。</li> </ul> <p>【成果と今後への期待】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疑似体験や障がい者との意見交換などを通じ、ユニバーサルデザインの視点で庁内の課題を確認し、解決策を提案することができた。</li> <li>・委員の意識の変化につながった。</li> <li>・委員会の参加により、ユニバーサルデザインに対する意識の向上につながり、委員の各職場に還元されることが期待される。</li> </ul>						

【第4回ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の集計シート(一部抜粋)】

<b>件 名</b>	パラリンピアンによる講演会・障がい者スポーツ体験会の実施	<b>番 号</b>
		<b>11</b>

<b>柱 立 て</b>	ひとつづくり	<b>施 策 群</b>	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
<b>施 策</b>	1-(2)-①	児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進	

<b>担当所管名</b>	経営戦略推進担当課
--------------	-----------

### 1 オランダからの応援メッセージ

新型コロナウイルス感染症のため、オランダアスリートの来日が中止となったなか、これまで区に来日し花畑地域の小中学校、特別支援学校と交流のあったオランダのアスリートやスタッフから子どもたちに向けた応援メッセージが届いた。

(1) 応援メッセージを動画であだちで公開

- 視聴回数: 1760 回

(2) 区内小中学校、特別支援学校全校に応援メッセージのチラシを配付



チラシ(表面)



チラシ(裏面)

### 2 オランダへ子どもたちから応援メッセージを贈呈

(1) 花畑地域の児童・生徒のメッセージ動画を作成

- 小学校5校、中学校3校、特別支援学校2校が参加
- 1校30秒程度でオランダの選手やスタッフへの応援メッセージを撮影
- 区で1本の動画に編集、英語字幕を付けオランダオリンピック委員会・スポーツ連合(NOC\*NSF)に送付した

(2) 寄せ書き(小学校・特別支援学校)

- オランダの国旗に来日した各選手やスタッフあての寄せ書きを作成
- ア 小学校 5校

来日選手	学校名
ケリー・ファン・ゾン選手	桜花小学校
マリスカ・バイエル選手	花畑小学校
ポー・クラメル選手	花保小学校
マルレーネ・バン・ ガンセウインケル選手	花畑西小学校
ゲルト・ヤン・スケップ選手	花畑第一小学校

イ 特別支援学校 2校

来日スタッフ等	学校名
リタ・ファン・ドリエル氏 マヨライン・デ・ブーア氏 ドルフ・ナイブルック氏 ヘレーン・ムース氏	花畑学園 (旧城北特別支援学校 ・南花畑特別支援学校)
	足立特別支援学校

- 令和2年11月1日(日)に実施した、スペシャルクライフコート完成記念式典で、ペーター ファン・デル・フリート オランダ王国大使に寄せ書きを手渡し、選手たちに贈呈した
- 完成記念式典では、知的障がい者のサッカーチームや栗島中学校障がい者学級のフライングディスク部がスペシャルクライフコートで競技のデモンストレーションを実施した



寄せ書きの贈呈



ペーター ファン・デル・フリート大使



知的障がい者のサッカーチーム



栗島中障がい者学級のフライングディスク部

### 3 チューリッププロジェクト

区の花、またオランダを象徴するチューリップを育てて、オランダを応援するチューリッププロジェクトを花畑地域の小中学校、特別支援学校で実施した。

#### (1) JR北千住主催オランダフェス

- 令和3年4月24日(土)25日(日)に予定していたJR主催のホストタウンイベント(コロナの影響で中止)に向け、花畑地域の小学校5校でチューリップを植え付け、育成した。

#### 【学校名及び育成数】

	学校名	プランター数	球根数
1	花畑小学校	25個	250個
2	花畑第一小学校	25個	250個
3	花畑西小学校	25個	250個
4	桜花小学校	25個	250個
5	花保小学校	25個	250個
	<b>合計</b>	<b>125個</b>	<b>1,250個</b>

#### (2) オランダ大使館寄贈のチューリップ

- ホストタウン自治体にオランダ大使館からチューリップの球根 1,000 個がプレゼントされた。花畑地域の中学校3校、特別支援学校2校で球根を植え付け、育成した。

#### 【学校名及び育成数】

	学校名	プランター数	球根数
1	花畑中学校	20鉢	200個
2	花畑北中学校	20鉢	200個
3	花保中学校	20鉢	200個
4	花畑学園	20鉢	200個
5	足立特別支援学校	20鉢	200個
	<b>合計</b>	<b>100鉢</b>	<b>1,000個</b>



小学校のチューリップ



育成した子どもたち

関連する  
ホームページ

[https://www.youtube.com/playlist?list=PLPSYkQiHBnVN1EHClgkaYAXyF\\_ysRKhYW](https://www.youtube.com/playlist?list=PLPSYkQiHBnVN1EHClgkaYAXyF_ysRKhYW)  
動画 de あだち「Game Chaneger プロジェクト～パラスポーツで社会を変える～」



## 実施報告書

実効 績果	新型コロナウイルスの影響でオランダの来日は中止となったが、動画を活用した交流や、オランダの選手にエールを送る寄せ書きを実施。また、子どもたちが選手への応援の気持ちを込めたチューリップの育成を実施するなど、コロナ禍でもできることを工夫し事業を継続できた。
----------	--

件 名

番 号

ユニバーサルデザイン出張講座の実施

12

柱 立 て	ひとつくり	施 策 群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる																																																			
施 策	1-(2)-①	児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進																																																				
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課																																																					
内 容	■ユニバーサルデザイン出張講座																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>日時</th> <th>参加者内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千寿本町小学校</td> <td>8月26日</td> <td>5年生 2クラス 71名</td> </tr> <tr> <td>高野小学校</td> <td>9月17日</td> <td>4年生 2クラス 46名</td> </tr> <tr> <td>関原小学校</td> <td>10月12日</td> <td>5年生 2クラス 70名</td> </tr> <tr> <td>桜花小学校</td> <td>10月28日</td> <td>5年生 2クラス 59名</td> </tr> <tr> <td>湍江第一小学校</td> <td>11月17日</td> <td>6年生 3クラス 112名</td> </tr> <tr> <td>辰沼小学校</td> <td>12月17日</td> <td>5年生 2クラス 77名</td> </tr> <tr> <td>湍江第一小学校</td> <td>12月22日</td> <td>4年生 3クラス 91名</td> </tr> <tr> <td>興本小学校</td> <td>1月14日</td> <td>6年生 2クラス 71名</td> </tr> <tr> <td>島根小学校</td> <td>1月18日</td> <td>4年生 2クラス 68名</td> </tr> <tr> <td>栗島小学校</td> <td>1月18日</td> <td>4年生 2クラス 63名</td> </tr> <tr> <td>東伊興小学校</td> <td>1月26日</td> <td>5年生 3クラス 82名</td> </tr> <tr> <td>中川東小学校</td> <td>2月17日</td> <td>5年生 2クラス 52名</td> </tr> <tr> <td>千寿本町小学校</td> <td>2月18日</td> <td>4年生 2クラス 64名</td> </tr> <tr> <td>西新井第二小学校</td> <td>3月9日</td> <td>5年生 2クラス 60名</td> </tr> <tr> <td>新田小学校</td> <td>3月16日</td> <td>5年生 6クラス 222名</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>計15校 37クラス 1208名</td> </tr> </tbody> </table>			会場	日時	参加者内訳	千寿本町小学校	8月26日	5年生 2クラス 71名	高野小学校	9月17日	4年生 2クラス 46名	関原小学校	10月12日	5年生 2クラス 70名	桜花小学校	10月28日	5年生 2クラス 59名	湍江第一小学校	11月17日	6年生 3クラス 112名	辰沼小学校	12月17日	5年生 2クラス 77名	湍江第一小学校	12月22日	4年生 3クラス 91名	興本小学校	1月14日	6年生 2クラス 71名	島根小学校	1月18日	4年生 2クラス 68名	栗島小学校	1月18日	4年生 2クラス 63名	東伊興小学校	1月26日	5年生 3クラス 82名	中川東小学校	2月17日	5年生 2クラス 52名	千寿本町小学校	2月18日	4年生 2クラス 64名	西新井第二小学校	3月9日	5年生 2クラス 60名	新田小学校	3月16日	5年生 6クラス 222名			計15校 37クラス 1208名
	会場	日時	参加者内訳																																																			
	千寿本町小学校	8月26日	5年生 2クラス 71名																																																			
	高野小学校	9月17日	4年生 2クラス 46名																																																			
	関原小学校	10月12日	5年生 2クラス 70名																																																			
	桜花小学校	10月28日	5年生 2クラス 59名																																																			
	湍江第一小学校	11月17日	6年生 3クラス 112名																																																			
	辰沼小学校	12月17日	5年生 2クラス 77名																																																			
	湍江第一小学校	12月22日	4年生 3クラス 91名																																																			
	興本小学校	1月14日	6年生 2クラス 71名																																																			
	島根小学校	1月18日	4年生 2クラス 68名																																																			
	栗島小学校	1月18日	4年生 2クラス 63名																																																			
	東伊興小学校	1月26日	5年生 3クラス 82名																																																			
	中川東小学校	2月17日	5年生 2クラス 52名																																																			
	千寿本町小学校	2月18日	4年生 2クラス 64名																																																			
西新井第二小学校	3月9日	5年生 2クラス 60名																																																				
新田小学校	3月16日	5年生 6クラス 222名																																																				
		計15校 37クラス 1208名																																																				
			※ 前年度比+6校 +192名																																																			

◆新型コロナウイルス感染拡大に合わせた授業方法の改善



【授業の様子】



【個別ワーク後に児童が発表している様子】

- ・ 令和 2 年度当初から、新型コロナウイルス感染拡大の状況が続き、夏休みまでは休校等により、実施する学校はほとんどなかった。
- ・ 後期の開始以降、区立小学校の各校との調整により、グループワークを個別ワークに変更するなど、これまでの授業方法を改善することで、こうした状況の中でも、本講座を実施できるよう工夫した。

関連する  
ホームページ

<http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/kokoro-ud.html>

実 績  
効 果

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の状況の中、各小学校への周知と、児童生徒の修学旅行等があり、児童約1200名に対して、ユニバーサルデザインのまちづくりに必要な心づかいの重要性を周知することができた。（延べ人数は前年比 約20%増）
  - ・ アンケートを確認すると、本講座が教職員や児童に対して好評であり、実施した小学校から次年度の依頼が来た。
- 【 受講した教師の意見 】
- ・ （車いすなどの疑似体験、障がい者との交流 点字を読むことなど）、疑似体験等の実施が難しいため、やっていただければありがたいです。
  - ・ グループワークが行えない分、もう少し個人のワークで活動が欲しかったです。
  - ・ 子どもたちに、新しくこれからのユニバーサルデザインを考えてもらうのも活動として考えていただきたいです。
  - ・ フィールドワークと一緒にいってユニバーサルデザインを探すなど、体験的な活動ができると面白いと思います。
  - ・ イラストはとてもわかりやすく、子どもたちが楽しく活動できました。
  - ・ コロナ禍でも、講座を実施してくださりありがとうございました。
  - ・ 5年生が対象の場合、道徳の教科書にユニバーサルデザインについての項目があります。事前学習として学校の授業と連携できるとより学習が深まるのではないかと思います。
  - ・ ユニバーサルデザインの事例を探す活動を児童が行った後になぜ、それがユニバーサルデザインなのか、考える時間があると学習が深まると思います。
  - ・ ユニバーサルデザインとバリアフリーの違いを説明いただくとより良いと思います。

【 児童 】

- ・ 駅やショッピングセンターでも多くの工夫があったところです。いつもは普通なことであっても、よく考えてみると「なるほど！」を思うところがたくさんあると感じました。
- ・ 気づかない身の回りのところで、色々な人のために、多くのユニバーサルデザインで助けているんだとわかりました。
- ・ 私は、席をゆずったことが一度もなく、自信がなかったのですが、ユニバーサルデザインの授業を聞いて、自信ができました。
- ・ 大人だけでなく、私たちにもいろんなことができるようになったので、そういう人がいたら、手伝ったりしたいです。
- ・ ユニバーサルデザインを探すとところが印象に残りました。理由は色々なユニバーサルデザインがあることを知れたからです。
- ・ ゆずりあいをしたりするとその人たちはうれしいと思うので困っていたら助けてあげたいです。
- ・ ユニバーサルデザインのワークでなかなか探すことができず、友達が見つけたユニバーサルデザインを聞いて確かにと思うことが多く、日常に溶け込んでいることに気が付きました。
- ・ ユニバーサルデザインという言葉や色々なところにあることを知って、ゆずりあい、声かけ、手伝い、心がけなどをしていこうと思います。
- ・ 私は、日常の中であまり心づかいができていませんでしたが、今回の授業を通して、年齢に関係なく、どんな人にでも心づかいができる人は素敵なんだなと思いました。本当にありがとうございました。

件 名

番 号

区立小中学校での国際理解教育の実施

13

柱 立 て	ひとつくり	施 策 群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
施 策	1-(2)-②	児童・生徒への国際理解教育の推進	
担当所管名	地域調整課		
内 容	<p>・区立小・中学校へ臨時講師を派遣し、外国の文化や国際貢献活動について紹介する「国際理解教育」の授業を、年間を通じ行っている。</p>		
関連するホームページ			
実 績 果	<p>感染症拡大防止のため、令和2年度は実施ができなかった。</p>		




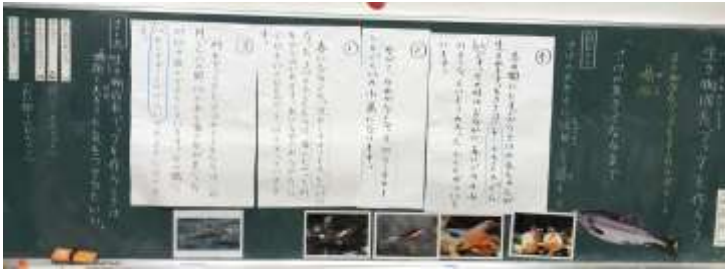

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<p>「足立スタンダード」に基づく学習環境の整備</p>	<p>14</p>

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
施 策	1-(2)-③	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	教育指導課		
内 容	<p>ユニバーサルデザインの推進</p> <p>足立スタンダードをもとにした各教科の授業過程の中で、児童・生徒が授業をより理解できるようにするためにICTを活用する。</p> <p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○デジタル教科書やプレゼンテーションソフトの活用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒教科書の拡大共有、音声読み上げ機能、映像資料など、視覚や聴覚を意識して理解が深められるよう、指導の工夫を行った。</li> </ul> </li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童・生徒用のタブレットを活用した指導                     <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒児童・生徒にタブレットを配布し、文章を書く場面や自分の考えを発表する場面などの学習に活用した。文章を書く学習ではタブレット上の原稿用紙にキーボードで入力し、自分やグループで推敲作業を行った。</li> </ul> </li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	<p>これまで行ってきた学習内容をユニバーサルデザインの視点に従って、より理解が深められるように工夫し見直すことができたため、誰にとっても分かりやすい授業づくりにつなげることができた。</p> <p>また、児童・生徒が学習をより理解しやすくなったことで、主体的に学ぶ教育活動の実現につながった。</p>		

件 名	特別支援教育における ICT 活用について	番 号
		15

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
施 策	1-(2)-③	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	

担当所管名	支援管理課
-------	-------

内 容	<p>1 区主催による小中学校管理職対象研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年9月8日動画配信による実施</li> <li>○ 81名が資料アンケートに回答</li> </ul> <p>2 区主催による教員対象研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年8月26日講義形式による実施</li> <li>○ 76名参加</li> </ul> <p>3 タブレット端末や大型提示装置を使用した分かりやすい授業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ タブレット端末や大型提示装置等を使用し UD の視点から視覚化等を行った実践事例数を収集</li> </ul>
	    

関連するホームページ	なし
------------	----

実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修アンケート「研修の内容は、学校経営に活用できるものであった」と答えた管理職の割合 100%</li> <li>○ 研修アンケート「自己の資質向上に役立った」と答えた教員の割合が90%</li> <li>○ タブレット端末や大型提示装置等を使用し UD の視点から視覚化等を行った実践事例数20例を収集</li> <li>○ 週1回以上タブレット等を使用した特別支援学級教員の割合90%</li> </ul>
---------	--

件 名	日本語ボランティア教室の支援	番 号
		16

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが互いにつながり支え合える
施 策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	
担当所管名	地域調整課		
内 容	<p>外国人への日本語学習支援の方法を学ぶため、区民向けに日本語ボランティア養成講座を開催した。</p> <p>日時：令和2年12月～令和3年2月(全8回)                  場所：梅田地域学習センター                  延べ参加者数：77名                  内容：第1回～第3回 コミュニケーション力アップ講座                        第4回 文字・漢字、言葉の教え方講座                        第5回～第7回 市販教材を参考にした会話・語彙講座                        第8回 これまでの振り返りと明日からの活動に向けて</p>		
関連する ホームページ			
実 効 績 果	<p>外国人にもわかりやすいように、簡単な言葉で短くはっきり表現する「やさしい日本語」の紹介から、語彙学習や会話トレーニング、スマホを使った語学学習アプリの紹介等を通じ、学習者の理解や意識向上につながった。</p> <p>(学習者アンケート結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化や習慣の違う外国人とコミュニケーションをとる際、相手に本当に理解してもらおうための技能が必要であると感じ、これからの活動に向け勉強していきたい。</li> <li>・外国人に正しく情報を伝えることや、相手の立場・視点で接することの大切さを学ぶことができた。</li> </ul>		





件 名	初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の実施	番 号
		17

柱 立 て	ひとづくり	施 策 群	だれもが互いにつながり支え合える
施 策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	

担当所管名	スポーツ振興課
-------	---------

内 容	<p><b>【開催日及び会場】</b></p> <p>11月23日(月・祝) 足立区総合スポーツセンター(足立区東保木間2-27-1)                  12月6日(日) 足立区総合スポーツセンター(足立区東保木間2-27-1)                  12月12日(土) 足立区立加平小学校(足立区六町3-3-11)                  12月13日(日) 足立区立加平小学校(足立区六町3-3-11)</p> <p><b>【内容】</b></p> <p>公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の公認資格である「初級障がい者スポーツ指導員」を取得できる講習会を実施(全4日間)。主として初めて運動・スポーツに参加する障がい者に対し、運動・スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援するために必要な基礎知識・技術を習得できるよう、実技も交えた講義を行った。</p> <p><b>【実施風景】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>座学による講義</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>競技用車いす体験</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>障がい当事者とのスポーツ交流</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ロービジョン(視覚障害)体験</p> </div> </div>
-----	--



## 実施報告書

関連する ホームページ	なし
実効 結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・例年 20 人程度となる受講者数に対して、今年度は 26 人の受講者が講習会を修了し、累計の修了者数は 129 人となった。</li><li>・修了者に行ったアンケートにて、95%が「今後障がい者スポーツを支える活動にかかわりたい」と回答した。</li></ul> <p><b>【講習会についての感想(抜粋)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多くの実技講習やワークで主体的に学ぶことができた。</li><li>・知らなかった事が沢山あり、とても勉強になった。講師の方々の失敗談をお聞かせ頂いたのもすごくためになった。</li><li>・様々なハンディキャップについて知る事ができた。スポーツを楽しみたいという気持ちに寄り添っていく。そんな場所や人がいるという事に励まされた気がする。とても嬉しく思った。</li></ul>

<b>件名</b>	<b>番号</b>
高齢者が地域とのつながりを保ち続ける社会づくりの担い手を養成	<b>18</b>

<b>柱立て</b>	ひとつづくり	<b>施策群</b>	だれもが互いにつながり支え合える
<b>施策</b>	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	

<b>担当所管名</b>	地域包括ケア推進課
--------------	-----------

<b>内 容</b>	①高齢者の地域活動を支援する「生活支援コーディネーター」の配置 生活支援コーディネーターとは：地域の方々とともに、地域に不足するサービスを把握し、新たなサービス創出を支援する「地域づくりの担い手」		
	令和元年度 5名	平成28年度から基幹地域包括支援センター（足立区社会福祉協議会に運営を委託）に生活支援コーディネーターを配置	
	↓		
	<b>【拡充】</b>		
	令和2年度 30名	従来の5名に加え、区内全25カ所の地域包括支援センターにも、生活支援コーディネーター機能を追加配置	
	生活支援コーディネーターの機能をすべての地域包括支援センターに配置することで、より多くの高齢者が地域とつながりを保つための居場所やサービスの創出を進めていく。		
	<b>【令和2年度活動紹介】電話・ICTを活用した非対面での地域活動をサポート</b> ・「ささえあいコール」支援事業 高齢者のつながり処である「ふれあいサロン」。コロナ禍により活動の休止を余儀なくされたサロンが多い中、参加者の安否確認・孤立防止のための取り組みとして「ささえあいコール」支援事業を開始した。65か所のサロンの世話人が、毎月約1,000名の参加者に、安否確認や困りごとの早期発見のため、電話等による連絡を続けている。		
	～コロナ禍による変容～		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> サロンによる集合型の安否確認から、世話人が参加者に電話等を行う形へ		
	<b>【参加者の声】</b> ・なかなか会えなくて寂しいけど、早くサロンができるようになるといいね ・ついつい時間を忘れて長電話になっちゃうけど、電話できるのが楽しみ！		
・「人生ココからフォーラム」のオンライン開催をサポート 区東部地域で活動する団体を中心に、高齢者の社会参加・孤立防止を検討している「人生ココから」プロジェクト。東部地域の生活支援コーディネーターたちが実行委員会事			

務局となり、オフラインイベント「人生ココから見本市」の開催支援など、団体と地域高齢者の橋渡しを行ってきた。令和2年度は「人生ココからフォーラム」と題して一部オンラインを利用したイベントの開催を予定していたが、緊急事態宣言の発出により、完全オンラインで開催する運びとなった。コーディネーターの支援により、動画が完成。約1,000件のPVを得て成功裏に終了した。



～合言葉～  
完璧でなくていい。  
とにかく初めての試みを  
みんなでやり遂げよう！



「人生ココから」の  
あゆみ  
プロジェクト誕生の  
契機などを紹介

「あだちらくらく体操」  
地域で活動するキッズ  
パフォーマンス集団  
と実行委員会のコラボ



「ココからもっと人生  
を楽しむために」  
地域で活躍する団体の  
代表と地元企業代  
表による対談



②認知症を正しく理解し、地域の人とつながる場「認知症カフェ」

認知症カフェとは：認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていくために、認知症の人やその家族が、地域住民や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場



【令和2年度活動紹介】

実施回数：155回

実施場所：地域包括支援センター、介護保険施設  
町会会館、都住・UR等集会室、公園等

参加者数：1,295人

内訳)認知症ご本人 448人、ご家族 129人

医療・介護の専門職 58人、認知症に  
興味、関心のある地域の皆さん 660人

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、認知症カフェは緊急事態宣言発令中は中止
- ・宣言解除後も、内容や参加人数を見直し実施
- ・例年より参加人数は減少したが、「コロナ禍で外出を控え、人と会わない日々が続いていたため、久しぶりに話ができてよかった」と笑顔での感想が聞かれた。

関連する  
ホームページ

①<https://adachi.syakyo.com/service/kikan/sasaeai-suisinin-jigyou/>  
(足立区社会福祉協議会「足立区基幹包括支援センター」ホームページ)

実効  
績果

コロナ禍においても地域とつながりを保ちながら、いつまでも自分らしく生活できる地域包括ケアシステムの構築を目指していく。

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣	19

柱 立 て	ひとつづくり	施 策 群	だれもが互いにつながり支え合える
施 策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	
担当所管名	障がい福祉課		
内 容	<p>一般区民、ボランティア団体等を対象に、また家族会、事業所、学校等で、障がい福祉に関連する研修・講演を実施または講師として協力する。</p> <p>研修・講演会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施なし</li> </ul> <p>説明会の開催および研修会講師派遣の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月8日(水) 足立特別支援学校進路説明会</li> <li>・ 7月8日(水) 葛飾特別支援学校福祉説明会</li> <li>・ 11月13日(金) 足立区介護職員研修会(講師派遣)</li> <li>・ 11月19日(木) 北部主任介護支援専門員連絡会(講師派遣)</li> <li>・ 11月23日(月) 初級障がい者スポーツ指導員養成講習(講師派遣)</li> <li>・ 11月27日(金) 社協ガイドヘルパー研修(講師派遣)</li> </ul>		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会や研修が開催されず、その結果講師依頼は激減してしまったため、十分な実績を残せなかった。		

<b>件 名</b>	<b>番 号</b>
シルバーカー購入費用の一部助成	<b>20</b>

<b>柱 立 て</b>	くらしづくり	<b>施 策 群</b>	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
<b>施 策</b>	2-(1)-①	多様な人々への移動支援	
<b>担当所管名</b>	高齢福祉課		
<b>内 容</b>	<p><b>【目的】</b> 高齢者が円滑に移動できるようにサービスを提供する。</p> <p><b>【事業概要】</b> シルバーカーの購入費用を一部助成する。 助成上限額 10,000 円</p> <p><b>【2020 年度実績】</b> 助成件数 333 件</p>		
<b>関連するホームページ</b>	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/koreservice/fukushi-kenko/koresha/kaigohokengai.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/koreservice/fukushi-kenko/koresha/kaigohokengai.html</a>		
<b>実 効 績 果</b>	<p>高齢者が安全に外出するための手段として、シルバーカーの購入に対し一定額を助成することで、高齢者の外出の安全が図られた。</p>		

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">障がい者への様々な移動手段を確保する</h2>	<h1 style="margin: 0;">21</h1>

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施 策	2-(1)-①	多様な人々への移動支援	
担当所管名	障がい福祉課		
内 容	<p>① 自分ひとりでは移動(外出)することが困難な障がい者(児)等に対して、ガイドヘルパーを派遣し、障がい者の円滑な社会参加を促進する事業。この事業を利用することで、障がいの有無にかかわらず外出が容易になり、障がい者(児)の活動の場が広がった。</p> <p>② 歩行困難な心身障がい者等に福祉タクシー券を交付した。</p> <p>③ 障がい者の方または同居のご家族の運転する自動車等により外出した場合に、燃料費の一部を助成した。</p> <p>④ 身体・知的障がい者が第1種普通自動車運転免許を取得する場合に費用の一部を助成した。</p> <p>⑤ 自動車のハンドル、アクセル、ブレーキ等を改造し、四肢のうち2肢に障がいがあっても自動車の運転ができるようにする事業。「両手のみ動かすことができる」「両足のみ動かすことができる」「片手と片足のみ動かすことができる」等の障がいに対応が可能。この改造により、障がい者の移動環境が大きく改善し、行動範囲の拡大につなげることができた。</p>		
関連するホームページ	<p>① <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-ido.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-ido.html</a></p> <p>② <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-taxi.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-taxi.html</a></p> <p>③ <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-nenryohi.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-nenryohi.html</a></p> <p>④ <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/jidousha-kyoushu-josei.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/jidousha-kyoushu-josei.html</a></p> <p>⑤ <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-kaizohi.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-kaizohi.html</a></p>		
実 効 績 果	<p>一般交通機関の利用が困難な障がい者に対し、移動の手段を確保することにより、障がい者の社会参加の促進を図ることができた。</p>		

件 名	移動が困難な心身障がい者の施設通所を支援する	番 号
		22

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施 策	2-(1)-①	多様な人々への移動支援	
担当所管名	障がい福祉センター		
内 容	<p>【ユニバーサルデザインに対して追加した視点、従前からの改善点など】</p> <p>単独では生活介護施設等へ通所することが困難な心身障がい者に対して、通所バスを配車することで、日中活動の場へ移動するための交通手段を提供する事業。1台のバスを複数の施設で利用することで、効率的な運行を図っている。</p> <p>また、令和3年4月に開設された花畑あかしあ園にも通所バスを新たに配車し、より多くの障がい者が利用できるように改善した。</p>		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般交通機関の利用が困難な障がい者に対して、移動手段を確保することで、障がい者の社会参加を促進することができた。</li> <li>・のべ乗車人数 187,118人／年</li> </ul>		



<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供</h2>	<h1 style="margin: 0;">23</h1>

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施 策	2-(1)-①	多様な人々への移動支援	
担当所管名	交通対策課		
内 容	<p>高齢者等が円滑に移動できるための交通手段を提供するため、地域やバス事業者と交通不便地域へのバス路線の導入を行う。</p> <p>【バス検証運行開始に向けて】 最初にバス路線導入を検討する地域として花畑周辺地域を選定し、地域、行政、バス事業者等で構成する花畑周辺地域公共交通検討会を立ち上げ、令和元年12月の準備会、令和2年7月の第1回検討会、令和2年10月の第2回検討会を経て、運行計画案が確定した。</p> <p>【第2回検討会の様子】</p> 		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/hanahatakentoukai.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/hanahatakentoukai.html</a>		
実 効 績 果	<p>実績：令和2年7月の第1回検討会、令和2年10月の第2回検討会において、バス運行計画案の作成にかかる多くの意見収集を行い、運行計画案を確定することができた。</p> <p>効果：地域の実情に詳しい町会長や医療・商業・高齢者・学校関連団体の方、バス事業者で構成される検討会において、高齢者等移動の困難な方の意見も反映された運行計画案を策定できた。</p>		

件名

番号  
**24**

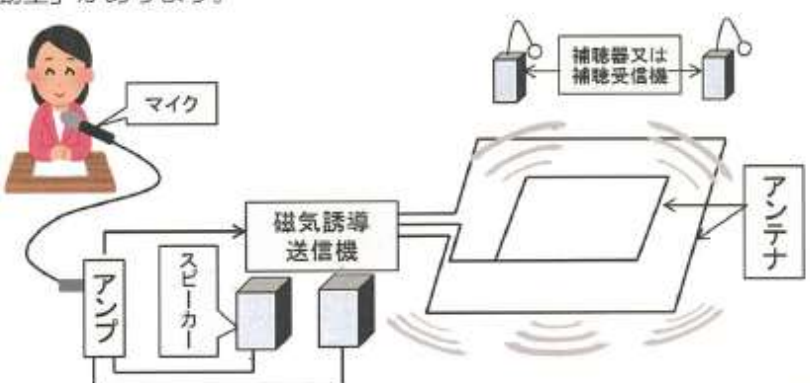
外国人相談の充実

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる	
施策	2-(1)-②	多様な人々へのコミュニケーション支援		
担当所管名	地域調整課			
実効 結果	外国人相談員が窓口や電話、メールにて相談や通訳対応を行った。 内訳			
	在留資格・国籍・帰化	97件	マイナンバー制度	41件
	税金	337件	住居・不動産	119件
	保育施設	87件	結婚・離婚相談	11件
	子育て・親子支援関係	103件	年金	199件
	国保・社保	410件	労働・労災	49件
	住民票・戸籍証明等	55件	生活保護・福祉	22件
	住民異動関係	75件	交通事故・損害賠償	0件
	戸籍届出等	20件	臨時給付金等	384件
	教育・学校・幼稚園	87件	DV	1件
	健康・医療	42件	その他	112件
	日本語学習	104件	合計	2,355件
	関連する ホームページ	通訳ボランティア:本庁舎案内窓口及び区の出先機関における通訳支援 対応件数:144件(英語、中国語)  相談員と通訳ボランティアの合計対応件数は、2,499件 対応言語割合:中国語 1,951件、英語 231件、韓国語 173件		
実効 結果	相談件数については昨年度より増加したものの、感染症拡大防止のため4・5月は通訳ボランティア派遣を中止した影響などから、目標値には届かなかった。  新型コロナウイルス感染症関連の相談など、社会情勢の影響を受ける各種相談に応じることで、適切な行政手続きの支援を例年以上に行うことができたと考える。			

件 名	補聴器の支給や購入の支援・磁気ループの貸し出し	番 号	25
-----	-------------------------	-----	----

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施 策	2-(1)-②	多様な人々へのコミュニケーション支援	

担当所管名	障がい福祉課
-------	--------

内 容	<p>①身体障害者手帳をお持ちの方の就労や日常生活を容易にするため、補装具として補聴器を購入・修理するための費用を支給した。</p> <p>②携帯型ヒアリングループ(難聴用磁気ループ)の貸し出しについて、従来の庁内向け周知や広報紙、ホームページによる周知に加え、令和2年度から「足立区行政サービス案内」に案内を掲載した。また、貸し出し時の申請方法を、区ホームページ内申込フォームを用いてインターネット受付もできるようにすることで申請者の利便向上を図った。</p> <p>※ 計画では、「携帯型難聴用磁気ループ」と記載しているが、令和2年度中に「携帯型ヒアリングループ(難聴用磁気ループ)」に表記を統一している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">ヒアリングループ (磁気ループ) について</p> <p>ヒアリングループ (磁気ループ) とは、補聴器を使用している聴覚障害者が、広い空間や騒音の多い場所において、音声を正確に聞き取るために聴力を補うための集団補聴設備の一種で、音声データを磁気に変換し、敷設したワイヤーから発生させた磁気を、ループ内側にある補聴器で受信して音声信号に変えることで、目的の音声を届けられることができる設備です。</p> <p>建物施工時に、ワイヤーを床下や天井に埋設・固定する「常設型」と、持ち運び可能な磁気発生アンプと巻き取り式のワイヤーを用いて必要な場所にループを設置できる「移動型」があります。</p>  </div> <p>東京都障害者差別解消法ハンドブックより抜粋</p> <p>③聴覚障がい者が安心して社会参加ができるよう手話通訳者または要約筆記者を派遣した。</p>
-----	--

関連するホームページ	<p>① <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-hosogu.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-hosogu.html</a></p> <p>② <a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/jikiru-pu.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/jikiru-pu.html</a></p>
------------	---

## 実施報告書

	③ <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/service-c-shuwa.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/service-c-shuwa.html</a>
実 績 効 果	①聴覚障がい者のコミュニケーションを支援することで、社会とのつながりを構築するとともに、日常生活における利便性の向上を図ることができた。 ②携帯型ヒアリングループ(難聴用磁気ループ)の貸し出しにより、難聴者の意思疎通の支援を図ることができた。 ③手話通訳者または要約筆記者を派遣することで聴覚障がい者が安心して社会参加ができるように支援することができた。

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">高齢者に対する住宅改修費用の助成</h2>	<h1 style="margin: 0;">26</h1>

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する
施 策	2-(2)-①	住宅の改良支援	
担当所管名	高齢福祉課		
内 容	<p>令和2年度高齢者住宅改修事業実績 147件 22,108,077円</p> <p><b>【対象者】</b></p> <p>65歳以上で、身体機能が低下した高齢者等を対象に、当該高齢者が居住する住宅に手すり等を設置する予防給付改修(介護保険の要介護認定の結果、「非該当(自立)と認定された方」と浴槽の取替え、流し・洗面台の取替え、便器の洋式化を行う設備改修(介護保険の要介護認定の結果「要支援」又は「要介護」と判定された方)</p> <p><b>【住宅改修概要】</b></p> <p>(予防給付)</p> <p>①手すりの取り付け、段差解消、滑り防止・移動を円滑にするための床材の変更</p> <p>②引き戸等への扉の取替え</p> <p>(設備改修)</p> <p>①10 cm以上浅い浴槽への取替え工事(給湯設備を除く)</p> <p>②和式から洋式便器への取替え工事</p> <p>(①②介護保険での住宅改修を一定額以上使用している方)</p> <p>③車椅子用の流し・洗面台への取替え工事(車椅子を使用している方)</p> <p><b>【限度額】</b></p> <p>(予防給付)①200,000円②200,000円③200,000円</p> <p>(設備改修)①200,000円②106,000円③156,000円</p> <p>※定率の負担あり(本人所得状況により減免あり)</p> <p style="padding-left: 20px;">助成限度額を超過した分は全額自己負担</p> <p>※工事前に事前申請(訪問調査)と給付決定が必要</p> <p>※一世帯1回限り</p>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/koreservice/fukushi-kenko/koresha/kaigohokengai.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/koreservice/fukushi-kenko/koresha/kaigohokengai.html</a>		

## 実施報告書

実効 結果	介護保険の住宅改修要件に該当しない高齢者に対し、住宅改修費用を助成することで、より安全に自宅(在宅)で生活し続けることが可能となった。
----------	---

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">要支援・要介護認定者の住環境の改善</h2>	<h1 style="margin: 0;">27</h1>

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する
施 策	2-(2)-①	住宅の改良支援	
担当所管名	介護保険課		
内 容	<p>2年度の住宅改修費支給実績 1,889 件 164,171 千円</p> <p><b>【対象者】</b> 介護保険の認定で、要支援・要介護と認定された者</p> <p><b>【対象工事】</b> 要支援・要介護認定者の身体状況により、必要と認められた自宅における下記の工事(*新築・改築は対象外)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりの取り付け</li> <li>・段差や傾斜の解消</li> <li>・滑りにくい床材・移動しやすい床材への変更</li> <li>・開き戸から引き戸等への扉の取り替え、扉の撤去</li> <li>・和式から洋式への便器の取り替え</li> <li>・その他これらの各工事に付帯して必要な工事</li> </ul> <p><b>【利用限度額】</b> 原則 1 回限り 20 万円まで (1 割～3 割の利用者負担あり) *1 回の改修で 20 万円を使い切らずに数回に分けて使用することも可 *転居した場合や介護度が著しく高くなった場合、再度支給可</p>		
関連する ホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/kaigo/kurashi/hoken/kaigo-kaishu.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/kaigo/kurashi/hoken/kaigo-kaishu.html</a>		
実 効 績 果	<p>・住宅改修により、要支援・要介護認定者の住環境を改善することに貢献し、施設等に入所することなく、住み慣れた土地・家で、より安全に生活し続けることを可能にした。</p> <p>・昨年度からの助成件数の減少は、コロナ流行により、事業者側の営業活動が減少したこと、利用者側が部外者を室内に入れることに対して拒否感が広がったためと思われる。</p>		

件 名	高 齢 者 ・ 障 が い 者 向 け 住 宅 改 良 事 業 へ の 支 援 を 行 う	番 号
		28

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する												
施 策	2-(2)-①	住宅の改良支援													
担当所管名	障がい福祉課														
内 容	<p>・在宅の障がい者の日常生活を容易なものとするため、住宅の一部を改善する場合に助成します。</p> <p>・新築の場合は屋内移動設備の設置のみ対象となります。</p> <p>・65歳以上の方は、屋内移動設備のみ本事業の対象となり、それ以外は介護保険給付での対応となります。</p> <p>・65歳未満の介護保険対象者も保険給付が優先されますが、保険給付のみでは不足する場合は改修前に申請いただくと、介護保険からの給付額を差し引いた額について助成が受けられます。</p> <p>・給付種目と対象者、助成額は下表のとおりですが、世帯の課税状況に応じて一部自己負担があります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">給付種目</th> <th style="width: 50%;">対象者</th> <th style="width: 30%;">助成限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模住宅改修</td> <td>学齢児以上65歳未満で下肢または体幹にかかる障がいの程度が3級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者(ただし特殊便器への取替えは上肢障害2級以上) 難病で下肢または体幹機能に障がいのある方</td> <td style="text-align: center;">200,000円</td> </tr> <tr> <td>中規模住宅改修</td> <td>学齢児以上65歳未満で下肢または体幹に係る障がいの程度が2級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者</td> <td style="text-align: center;">641,000円</td> </tr> <tr> <td>屋内移動設備</td> <td>学齢児以上で上肢、下肢または体幹の機能障がいを有し、歩行ができない状態で、かつ障がいの程度が身体障害者手帳1級の方および補装具として車いすを交付された内部障がい者(65歳以上も対象になります)</td> <td style="text-align: center;">機器本体・付属機器 979,000円 設備費 353,000円</td> </tr> </tbody> </table>			給付種目	対象者	助成限度額	小規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹にかかる障がいの程度が3級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者(ただし特殊便器への取替えは上肢障害2級以上) 難病で下肢または体幹機能に障がいのある方	200,000円	中規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹に係る障がいの程度が2級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者	641,000円	屋内移動設備	学齢児以上で上肢、下肢または体幹の機能障がいを有し、歩行ができない状態で、かつ障がいの程度が身体障害者手帳1級の方および補装具として車いすを交付された内部障がい者(65歳以上も対象になります)	機器本体・付属機器 979,000円 設備費 353,000円
給付種目	対象者	助成限度額													
小規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹にかかる障がいの程度が3級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者(ただし特殊便器への取替えは上肢障害2級以上) 難病で下肢または体幹機能に障がいのある方	200,000円													
中規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹に係る障がいの程度が2級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者	641,000円													
屋内移動設備	学齢児以上で上肢、下肢または体幹の機能障がいを有し、歩行ができない状態で、かつ障がいの程度が身体障害者手帳1級の方および補装具として車いすを交付された内部障がい者(65歳以上も対象になります)	機器本体・付属機器 979,000円 設備費 353,000円													
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-jutaku-setsubi.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-jutaku-setsubi.html</a>														
実 効 績 果	<p>・在宅の重度障がい者が生活しやすいように住宅を改修することによって、生活の質を向上し、日常生活の利便を図ることができた。</p>														



<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">段差解消等の住宅改良助成制度</h2>	<h1 style="margin: 0; font-size: 2em;">29</h1>

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する
施 策	2-(2)-①	住宅の改良支援	
担当所管名	建築安全課		
内 容	<p>49件、5, 213千円の助成実績                      (内訳:戸建住宅及び共同住宅の専用部44件、分譲マンションの共用部5件)</p> <p>【住宅改良事例】</p> <p>《浴室の段差解消》</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  <span style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</span>  </div>		
関連する ホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/k-anzen/machi/jutaku/kairyojose.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/k-anzen/machi/jutaku/kairyojose.html</a>		
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建住宅及び共同住宅の専用部                              浴室段差解消 6件、フローリング化 3件、浅型浴槽設置 2件、                              トイレ洋式化 1件、浴室暖房 4件、間取り変更 1件、耐震ドア設置 19件、                              屋根軽量化 8件・</li> <li>・分譲マンションの共用部                              手すり設置 3件、スロープ設置 2件</li> <li>・令和2年度は、高齢化や災害等への備えとして、助成対象及び助成項目を拡充し、安全で快適な住まいの確保の推進に努めた。</li> </ul>		

件 名

番 号

住宅確保要配慮者に対する住宅あっせん事業

30

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する
施 策	2-(2)-②	住宅確保要配慮者への居住支援	

担当所管名 住宅課 高齢福祉課

・55件の住宅確保要配慮者に対し、民間賃貸住宅のあっせんを行った。

【申請者の内訳(年齢別)】

年齢	人数
20代	2人
30代	4人
40代	2人
50代	8人
60代	16人
70代	16人
80代以上	7人

【あっせん依頼書ひな形】

【あっせんを希望する主な理由】

理由	人数
立退き	13人
独立・同居	9人
家賃が高い	5人
バリアフリー対応	4人
近隣トラブル	3人
家賃滞納	3人

関連するホームページ [https://www.city.adachi.tokyo.jp/jutaku/machi/jutaku/oheyasagashi\\_support.html](https://www.city.adachi.tokyo.jp/jutaku/machi/jutaku/oheyasagashi_support.html)

実 績 効 果

・55件の民間賃貸住宅のあっせんを行った結果、17件の住宅確保要配慮者が新たに賃貸住宅へ入居することができた。

・入居に至ったケースとして、

- ① 住宅あっせんによる紹介
- ② あっせんした不動産会社を通じて、他社による紹介が見受けられた。

件 名		番 号	
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する		31	
柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが使いやすい製品を普及させる
施 策	2-(3)-①	ユニバーサルデザイン製品の周知啓発	
担当所管名	産業振興課		
内 容	<p>■区内事業者(足立ブランド認定企業)のPR、支援</p> <p>【出展先】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「機械要素技術展」 幕張メッセ</li> </ul> <p>【展示会出展企業への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出展にあたっての事前勉強会の実施(WEBミーティング)</li> </ul> <p>【研修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品の魅力的な展示方法</li> </ul> <p>よりPR効果の高い展示会となるよう努めた。</p> <p>■他の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見本市出展経費の助成</li> </ul> <p>■今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、様々なイベントや展示会が中止となったが、下記の通り出展し、製品の周知を広く行った。</p> <p>1 機械要素技術展      2 TASK事業(展示販売会) JR 上野駅コンコース</p> <p>※TASK事業とは、5区(台東区・荒川区・足立区・墨田区・葛飾区)が共同で行うものづくり産業の更なる活性化を目指すプロジェクト</p>		
関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/shogyo/brand-toha.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/shogyo/brand-toha.html</a>		
実 効 績 果	<p>●出店効果を高めるための研修を実施したことで、展示方法に工夫がみられ、自社の製品を効果的にPRすることができた。</p>		




【展示会の様子】

件 名	番 号
ユニバーサルデザイン製品の展示	32

柱 立 て	くらしづくり	施 策 群	だれもが使いやすい製品を普及させる
施 策	2-(3)-①	ユニバーサルデザイン製品の周知啓発	

担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課
-------	---------------

内 容	<p>■中学生職場体験</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて、区立中学校からの要請がないため、未実施。</p> <p>■ユニバーサルデザイン庁内推進委員会</p> <p>日程: 令和2年7月 30 日          場所: 区役所南館8階特別会議室          見学者: 20 名</p> <p>■ユニバーサルデザイン製品展</p> <p>日程: 令和2年8月18日～19日          場所: 区役所1階 アトリウム          見学者: 約 213 名</p> <p>「まちの中にあるユニバーサルデザインってなあに？」展          内容: 従来の製品展は、製品を手にとって体験していただく形であったが、新型コロナウイルス感染症の考慮し、ソーシャルディスタンスを確保できるよう、製品のパネルの間隔を広げて展示した。          これまでの「住」に関する製品に加え、「食」に関連した「ユニバーサルデザインフード」を展示した。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>【ユニバーサルデザインフードの様子】</p>
-----	---



【ユニバーサルデザイン製品展の様子】



【ユニバーサルデザイン製品の展示】



【製品展示コーナーの看板】

また、新型コロナウイルス感染症対策を図る目的で、製品紹介、区の取組みをユニバーサルデザインの考え方を取り入れた段差を体験してもらえよう、段差模型と車いすを用意した。



【段差体験コーナー】



【車いすを使用している様子】

## 実施報告書

	<p>■ユニバーサルデザイン講演会</p> <p>日程:11月19日 場所:区役所庁舎ホール ホワイエ 見学者:約30名</p> <p>■ユニバーサルデザイン製品の貸出</p> <p>ユニバーサルデザイン製品を下記、区立小学校に貸し出した。</p> <p>区立島根小学校 文房具や日用品 16製品 貸出期間:2日間 区立千寿本町小学校 文房具や日用品 34製品 貸出期間:9日間</p> <p>区内の児童、生徒に多くのユニバーサルデザイン製品を体験していただいた。</p>
関連する ホームページ	<p><a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/udseihinkasidasi.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/udseihinkasidasi.html</a></p>
実効 結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・製品展において、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、会場の展示動線やソーシャルディスタンスを考え、案内看板等によるアプローチ方法を工夫した。</li><li>・コロナ禍においても、区役所を訪れる区民の方などに、ユニバーサルデザイン製品について理解していただき、より興味を持ってもらうことができた。</li><li>・来場者が実際に製品に触れて体験することで、ユニバーサルデザインを理解する良い機会となった。</li><li>・ユニバーサルデザイン製品の貸し出しにおいては、区立小学校の児童、生徒や担任から、「実際に使用してみることで、ちょっとした工夫により誰もが使いやすい製品になることがよくわかった。また、そういう視点でものごとを考えることの大切さに気付かされた。」と感想をいただいた。</li><li>・今後も、新型コロナウイルス感染拡大への対策を図りながら、ユニバーサルデザイン製品を展示し、周知する。</li></ul>

件名		番号	
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する		33	
柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが使いやすい製品を普及させる
施策	2-(3)-②	ユニバーサルデザイン製品の開発支援	
担当所管名	産業振興課		
内容	<p>【あだち新製品開発講座】</p> <p>あだち新製品開発講座では、自社の得意分野を生かした独自製品を開発する製品を開発するために、7月から月1～2回全19回に渡って、開発方法、権利の守り方、プレゼン方法などを実践的に学ぶ講座を実施しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響もあり15回に変更して行った。</p>		
			
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/nyusatsu/29-new-product.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/nyusatsu/29-new-product.html</a>		
実効	結果	定期的なそれぞれの開発製品についてディスカッションを行い、ユニバーサルに配慮した製品を開発した。	

件 名

番 号

歩行者系案内サインに関する各種取組み

34

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	

担当所管名 都市計画課

内 容	<p>1 主要駅から公共施設等までの安全で円滑な移動を支援する歩行者案内サイン21基について、公共施設の改廃等に伴う情報更新を行うとともに、文字・マークの配置を見直してより見やすい板面とした。</p> <p>【施工前】</p>  <p>【施工後】</p> 
	<p>&lt;修繕例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 北を示すマークを追記</li> <li>② 公共施設名とマークの配置を整理</li> <li>③ 公共施設名を追記</li> <li>④ 町名の配置を整理</li> </ul>



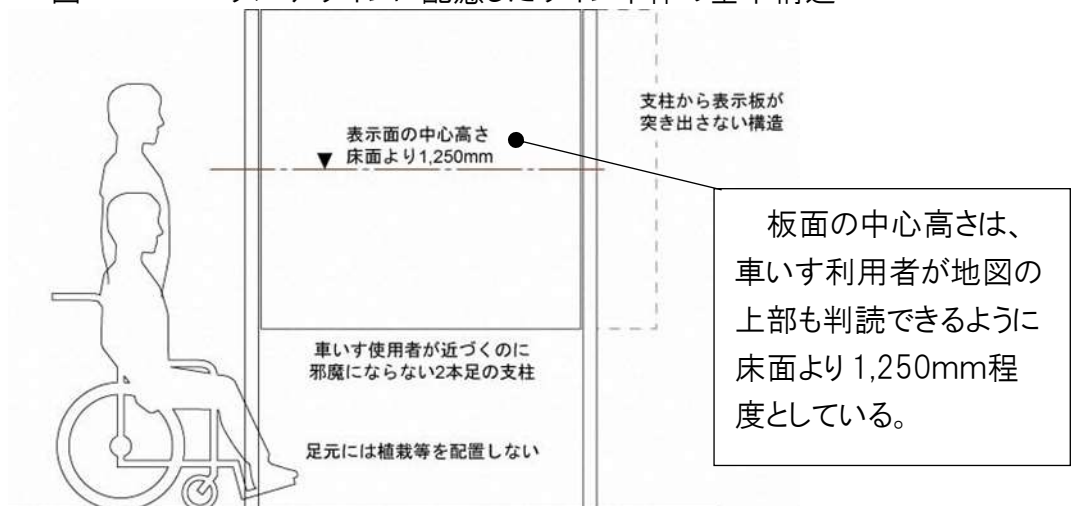
2 千住一丁目地区市街地再開発事業完了にあわせて、歩行者案内サイン1基の更新を行った。更新するにあたり、ユニバーサルデザインに配慮した形状や表示高さとし、区外から訪れた方の目にも留まりやすい位置に設置した。

【施工前】

【施工後】



図 ユニバーサルデザインに配慮したサイン本体の基本構造



関連する  
ホームページ

なし

実効  
結果

板面の情報更新や表現見直し、サイン本体の更新を適宜行っていくことにより、歩行者の安全で円滑な移動を支援し、誰もがいつでも利用しやすいという公共の案内サインの役割を果たしていくことができる。

<b>件 名</b>	<b>番 号</b>
<b>自転車ナビマークの整備</b>	<b>35</b>

<b>柱 立 て</b>	まちづくり	<b>施 策 群</b>	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
<b>施 策</b>	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	

<b>担当所管名</b>	交通対策課
--------------	-------

<b>内 容</b>	<p>自転車の安全利用及び普及啓発のため自転車ナビマークを整備した。</p> <p>【竹の塚大踏切り】</p>  <p>【整備写真】</p> 
------------	---

<b>関連するホームページ</b>	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/20150805.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/20150805.html</a>
-------------------	---

<b>実 績 効 果</b>	<p>当該箇所は竹ノ塚駅周辺の鉄道立体化に伴い、踏切の延長が短くなったため整備を行った。</p> <p>路線全体としては、令和3年度に北西側を実施していく予定である。</p> <p>※ 平成31年度工事箇所(綾瀬地区) 適正自転車通行状況(参考)          施行前:43.2% ⇒ 施行後:63.7%</p>
----------------	--

件 名		番 号
歩車道のバリアフリー化工事		36

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	

担当所管名	工事課
-------	-----

内 容	<p>梅島地区(道路改良工事その2)</p> <p>当該路線は、足立区バリアフリー重点整備地区に指定されており、歩道は一部視覚障がい者誘導ブロックが整備されているが、設置されている箇所についても輝度、形状寸法が基準を満たしていない。</p> <p>本事業においては、国道4号線から旧日光街道までの両側の歩道に視覚障がい者誘導用シートを設置し、ユニバーサルデザインに配慮した歩道の改良を行う工事である。</p> <p>【案内図】</p>  <p>【整備状況】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>[施工前]</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>[施工後]</p> </div> </div>
-----	---

## 実施報告書

関連する ホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/koji/20160616.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/koji/20160616.html</a>
実効 結果	ユニバーサルデザインに配慮した歩車道境界ブロックや基準に適合した視覚障がい者誘導用シートを設置したことにより、道路を利用する様々な方が安全に通行できるようになった。

件名



番号

六町加平橋取付道路整備工事

37

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	
担当所管名	街路橋りよう課		
内容	場所:六町加平橋(六町一丁目8番から加平二丁目22番先) ○六町加平橋取付道路整備工事が完了し、令和3年3月に開通した。		
	 <p>写真:開通の状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>案内図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div> </div>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/gairo/machi/machizukuri/tosikeikakudouro.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/gairo/machi/machizukuri/tosikeikakudouro.html</a>		
実効 績果	・六町加平橋が完成し、補助第140号線まで開通したことにより、交通の利便性が向上した。		

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">補助256号線事業認可取得</h2>	<h1 style="margin: 0; font-size: 2em;">38</h1>

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	
担当所管名	街路橋りょう課		
内 容	<p>1 事業実施位置図</p>  <p style="text-align: center;">事業区間 延長約=840m 幅員15m</p> <p>2 事業の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)用地測量 平成29年度～平成30年度完了</li> <li>(2)事業認可 令和2年2月28日取得</li> <li>(3)事業期間 令和2年2月28日～令和16年3月31日</li> <li>(4)用地取得 令和2年度 1件 490.80㎡取得</li> </ul> 		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/gairo/machi/machizukuri/tosikeikakudouro.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/gairo/machi/machizukuri/tosikeikakudouro.html</a>		
実 績 効 果	事業進捗に向けて、用地取得を実施していく。		

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">主要区画道路②電線共同溝工事</h2>	<h1 style="margin: 0;">39</h1>

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	
担当所管名	街路橋りよう課		
内 容	<p>場所: 主要区画道路②(西新井栄町一丁目 8 番から 17 番先)                  ○主要区画道路②の歩車道整備工事が完了し、令和3年3月に開通した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真: 整備後の状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>		
関連する ホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/gairo/machi/machizukuri/tosikeikakudouro.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/gairo/machi/machizukuri/tosikeikakudouro.html</a>		
実 効 績 果	・主要区画道路②の全ての工事が完了し、令和3年3月に開通した。これにより安全で快適な通行空間の確保および防災性向上に寄与することができた。		

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">駅前における放置自転車対策について</h2>	<h1 style="margin: 0;">40</h1>

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施策	3-(1)-②	歩行者空間の確保	

担当所管名	交通対策課
-------	-------

内 容	<p>駅前周辺の半径約300mの地域を自転車等放置禁止区域に指定し、自転車駐車場への誘導等の街頭指導や、長時間放置されている自転車(原付バイクを含む)について、警告の札付及び撤去活動を実施している。</p> <p style="text-align: center;"> <span>【 移送所で保管している撤去自転車 】</span> <span style="margin-left: 100px;">【 自転車撤去時の警告札 】</span> </p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>●主要駅ごとの放置率              放置率＝放置台数／乗入台数(放置台数＋自転車駐車場内の駐車台数)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>放置台数</th> <th>乗入台数</th> <th>放置率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北千住駅</td> <td>11台</td> <td>3,616台</td> <td>0.30%</td> </tr> <tr> <td>西新井駅</td> <td>8台</td> <td>4,476台</td> <td>0.17%</td> </tr> <tr> <td>竹ノ塚駅</td> <td>10台</td> <td>8,558台</td> <td>0.11%</td> </tr> <tr> <td>綾瀬駅</td> <td>8台</td> <td>6,517台</td> <td>0.12%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小数点第3位以下切り捨て <span style="float: right;">【令和2年度東京都調査結果より】</span></p> <p>●総合自転車対策業務委託の効果              総合自転車対策業務委託とは、放置自転車対策業務と自転車駐車場の管理運営業務を一括で業務委託し、この2つの業務をより効率的かつ効果的に行うものである。総合自転車対策は、特に放置自転車が多かった地区で実施することとなり、平成23年度より北千住・五反野地区、平成25年度より竹の塚・西新井地区で導入した。その結果、東京都における調査では、区内の駅前自転車放置率について、平成24年度から8年連続で23区最少を達成した。放置自転車台数も年々減少傾向にあり、総合自転車対策の成果は継続的に上げられている。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>区内放置率</th> <th>区内駅前放置台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>0.3%</td> <td>120台</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>0.3%</td> <td>110台</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>0.3%</td> <td>111台</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>0.3%</td> <td>127台</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0.4%</td> <td>161台</td> </tr> </tbody> </table>		放置台数	乗入台数	放置率	北千住駅	11台	3,616台	0.30%	西新井駅	8台	4,476台	0.17%	竹ノ塚駅	10台	8,558台	0.11%	綾瀬駅	8台	6,517台	0.12%		区内放置率	区内駅前放置台数	平成28年度	0.3%	120台	平成29年度	0.3%	110台	平成30年度	0.3%	111台	令和元年度	0.3%	127台	令和2年度	0.4%	161台
	放置台数	乗入台数	放置率																																				
北千住駅	11台	3,616台	0.30%																																				
西新井駅	8台	4,476台	0.17%																																				
竹ノ塚駅	10台	8,558台	0.11%																																				
綾瀬駅	8台	6,517台	0.12%																																				
	区内放置率	区内駅前放置台数																																					
平成28年度	0.3%	120台																																					
平成29年度	0.3%	110台																																					
平成30年度	0.3%	111台																																					
令和元年度	0.3%	127台																																					
令和2年度	0.4%	161台																																					

関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/machi/jitensha/hochi.html">www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/machi/jitensha/hochi.html</a>
------------	--

実 績 効 果	東京都による駅前放置自転車の現況と対策調査の結果、駅前における自転車の放置率は0.4%で、平成24年度から令和元年度まで、8年連続で23区最少の数値を記録している。
---------	--



件名

番号

歩行者が安心できる道路環境作り

41

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する						
施策	3-(1)-②	歩行者空間の確保							
担当所管名	防犯設備課								
内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新規苦情受付件数</th> <th>対応解決件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>144</td> <td>112</td> </tr> </tbody> </table>				新規苦情受付件数	対応解決件数	令和2年度	144	112
		新規苦情受付件数	対応解決件数						
令和2年度	144	112							
<p>令和2年度新規苦情受付144件のうち、77%にあたる112件の苦情に対して、解決、解決へ導くための方向性を示すことができた。</p> <p>以下は樹木が公道越境しているという苦情に対して、原因者へ指導を繰り返し行うことにより、改善を実現させた例である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>● 樹木道路越境状態</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>● 樹木伐採対応後</p>  </div> </div>									
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/bouhan/kurashi/kankyo/se-doro.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/bouhan/kurashi/kankyo/se-doro.html</a>								
実効	<p>実績</p> <p>新規苦情受付件数のうち75%の案件に対して、解決もしくは解決への道筋を立てることができた。</p>								

<b>件名</b>	<b>番号</b>
「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助要綱」の策定	<b>42</b>

<b>柱立て</b>	まちづくり	<b>施策群</b>	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
<b>施策</b>	3-(1)-③	公共交通施設の整備・誘導・支援	

<b>担当所管名</b>	企画調整課
--------------	-------

<b>内 容</b>	1「足立区鉄道駅ホーム度等整備事業費補助要綱」(R2.4 改定)について		
	<b>項目</b>	<b>内容</b>	
	対象駅	・「鉄道駅バリアフリーに関する優先整備の考え方(令和元年9月東京都都市整備局)」に示した継続する取組に該当する駅 ・優先整備の考え方に示した新たな取組のうち、優先整備の考え方に基づく整備計画に記載され、都が認定した駅	
	補助対象事業費の上限(都・区)	1列あたり8千万円 ※令和元年度以前の当初交付事業は1列あたり6千万円	
	補助額の上限(足立区負担額)	1列あたり4千万円 ※令和元年度以前の当初交付事業は1列あたり3千万円	
	補助率(負担割合)	国(1/3)、自治体(都・区)(1/3)、鉄道事業者(1/3)	
2 令和2年度の活用実績			
	<b>駅名</b>	<b>対象箇所</b>	<b>申請内容</b>
	東武スカイツリーライン北千住駅	5～7番線ホーム	・可動式ホーム柵設置 ・ホーム補強等
	東武スカイツリーライン小菅駅	1、2番線ホーム	・ホーム現況測量
	東武スカイツリーライン五反野駅	1、2番線ホーム	・ホーム現況測量 ・ホーム柵、ホーム補強設計
	東武スカイツリーライン梅島駅	1、2番線ホーム	・ホーム現況測量
	東武スカイツリーライン西新井駅	4、5番線ホーム	・ホーム現況測量

<b>関連するホームページ</b>	なし
-------------------	----

<b>実効 結果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東武スカイツリーライン北千住駅(5～7番)のホーム柵設置完了に加え、新たに小菅、五反野、梅島、西新井(緩行線)が事業着手した。</li> <li>・区補助金交付要綱の改定による交付限度額2000万円の引き上げが、申請件数の増加(1件→5件)と鉄道事業者の整備の促進に繋がった。</li> </ul>
--------------	---

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備</h2>	<h1 style="margin: 0; font-size: 2em;">43</h1>

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施 策	3-(1)-③	公共交通施設の整備・誘導・支援	
担当所管名	交通対策課		
内 容	<p>安心で安全な利用しやすいバス停の利用環境を整備するため、整備条件の整っている「はるかぜ」バス停において、ベンチや点字ブロック等の設置を行う。</p> <p><b>【整備条件】</b> 歩道の幅員が充分確保されており、歩行者の通行を妨げない箇所においてベンチの整備を進め、歩道が整備されているバス停では点字ブロックの整備を進める。ベンチ、点字ブロックとも、バス停の利用者が多い駅周辺や高齢者が多数利用する施設の周辺(福祉施設や病院等)を優先的に整備する。</p> <p><b>【整備状況(過去の一例)】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>施工前</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>施工後</p>  </div> </div>		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	<p>実績: 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、予算が先送りとなったため、整備したバス停は無かったが、令和3年度に向け、整備検討するバス停の選定作業を行った。</p> <p>効果: 選定にあたっては、バス停の利用者が多い駅周辺や高齢者が多数利用する施設の周辺(福祉施設や病院等)を優先的に検討している。</p>		

<b>件名</b>	<b>番号</b>
本庁舎バスロータリー車いす利用者乗降場所のスロープ幅の拡張	<b>44</b>

<b>柱立て</b>	まちづくり	<b>施策群</b>	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
<b>施策</b>	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	

<b>担当所管名</b>	庁舎管理課
--------------	-------

<b>内容</b>	<p>1 件名 本庁舎前バスロータリー案内板改修</p> <p>2 内容 本庁舎ロータリーに設置している各バス乗り場すべてを表示している(点字表示あり)の案内板が経年劣化により判読出来なくなった。 案内板本体を活かし、上からシートを貼る工法で健常者及び視覚しょうがい者双方が、視認性、利便性が高まるよう改修した。</p> <p>3 サイン規格 (1) W1,200×H1,200 (2) インクジェットシート、塩ビシート切り文字使用 (3) 透明点字シート分割貼り</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>(表)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>(裏)</p>  </div> </div>
-----------	--

<b>関連するホームページ</b>	
-------------------	--

<b>実績</b>	<b>結果</b>	視認性、利便性について、改善できた。
-----------	-----------	--------------------

件 名

番 号  
**45**

本庁舎北館大規模改修工事

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施 策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	本庁舎改修担当課		
内 容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定の計画から大幅な業務内容の変更があり、設計開始予定が令和2年度から4年度に変更になったので再度検討段階の為、報告できる実績がない。</p>		
関連するホームページ			
実 効 績 果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定の計画から大幅な業務内容の変更があり、再度検討段階の為、報告できる実績効果がない。</p>		

件名

番号

ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物を整備する

46

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	

担当所管名 中部地区建設課  
 (令和2年度所管は営繕管理課。3年度より中部地区建設課に組織改編)

【伊興地域学習センター】

授乳室



- ・母乳による授乳スペース設置  
→間仕切りにより視線を遮る
- ・手洗い場設置  
→お湯供給可能な設備設置

内容

【入谷住区センター】

多機能トイレ



- ・ベビーチェア設置
- ・ベビーベッド設置
- ・緊急用呼び出しボタン設置
- ・手摺設置

【西伊興住区センター】

総合案内板



- ・音声誘導案内装置付き
- ・点字機能付き
- ・カラーユニバーサルデザイン  
→カラーユニバーサルデザインに配慮し、誰もが見やすく分かりやすいデザインとなっている。

【本木関原住区センター】

エレベーター





- ・エレベーター新設  
→身障者に配慮し目的階に容易に行けるようエレベーター設置。エレベーターホール、エレベーターのかご内は車いす使用者が回転することが出来る空間を確保し、誰もが利用しやすくなっている。

関連する  
ホームページ

実効  
績果

足立区公共施設等整備基準に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備基準を実施し、誰もがより安全に安心して利用しやすい施設となった。

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">住区センターの案内サインの整備</h2>	<h1 style="margin: 0;">47</h1>

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施 策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	住区推進課		
内 容	<p>入谷住区センター、本木関原住区センター、西伊興住区センターの大規模改修工事に伴い、案内板・館内サインをユニバーサルデザインや多言語(英語・中国語・韓国語)に対応させた。</p> <div style="text-align: center;">  <p>◇案内サイン(四か国語表記)◇(写真:西伊興住区センター)</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>◇館内サイン(四か国語表記)◇(写真:入谷住区センター)</p> </div>		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	住区センターに来館する外国人の方に対し、分かりやすい案内ができる体制を整えることができた。		



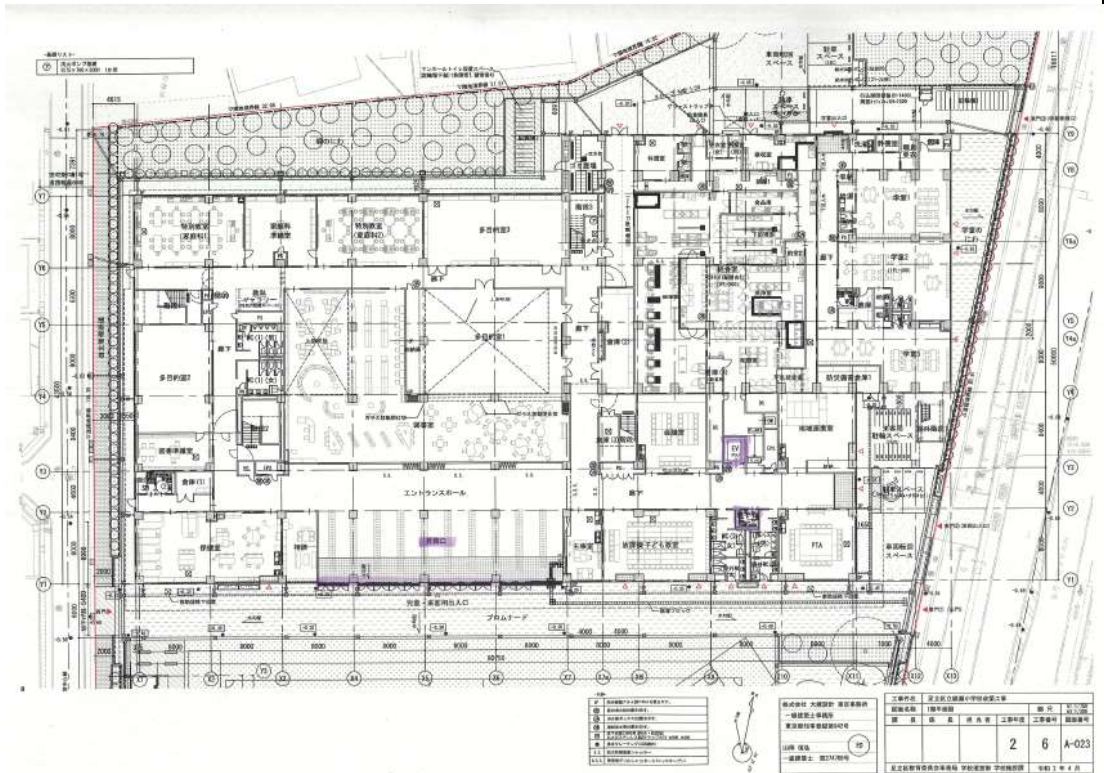
件 名	大規模改修に伴う図書館内サイン、ピクトグラムの設置	番 号
		48

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施 策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	中央図書館		
内 容	実施場所：伊興図書館 大規模改修工事等により館内のサインを一新する際、多言語化やピクトグラム表示を実施した。		
			
	例)待機列をピクトグラム表示 (図書館受付)	例)「休館日案内看板」を多言語表記 (図書館入口)	
			
例)「館内MAP」を多言語表記 (図書館内入口)	例)館内サインを多言語表記 (図書館内入口)		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	館内サインの多言語化(日本語・英語・中国語・韓国語)を図ることで、外国人利用者へのサービスアップにつながった。また図書館の利用案内にあたっては、ピクトグラムを設置することで、来館者がより直感的に理解できるよう努めた。  今後、図書館の大規模改修工事に合わせ、館内案内サインの多言語化とピクトグラム表示を進め、ユニバーサルデザインに基づく館内環境の整備に取り組んでいく。		



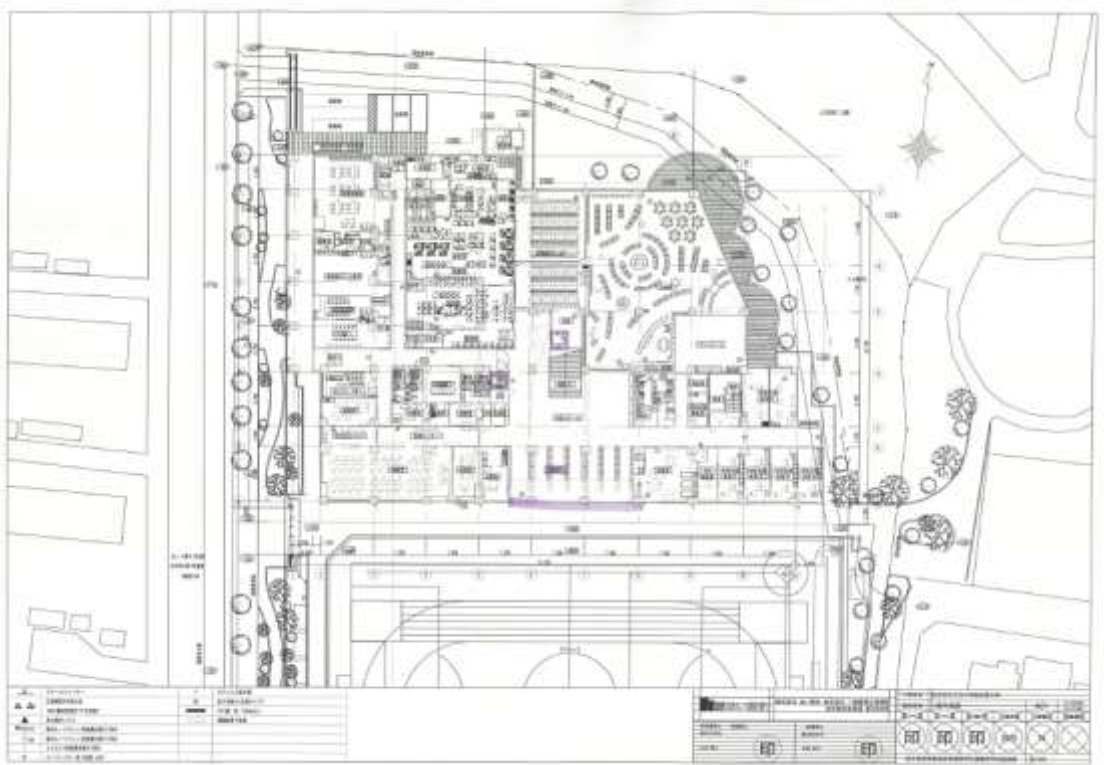
綾瀬小学校

昇降口・だれでもトイレ・エレベーターの場所は決まっているが、工事中のため配置図のみ添付。



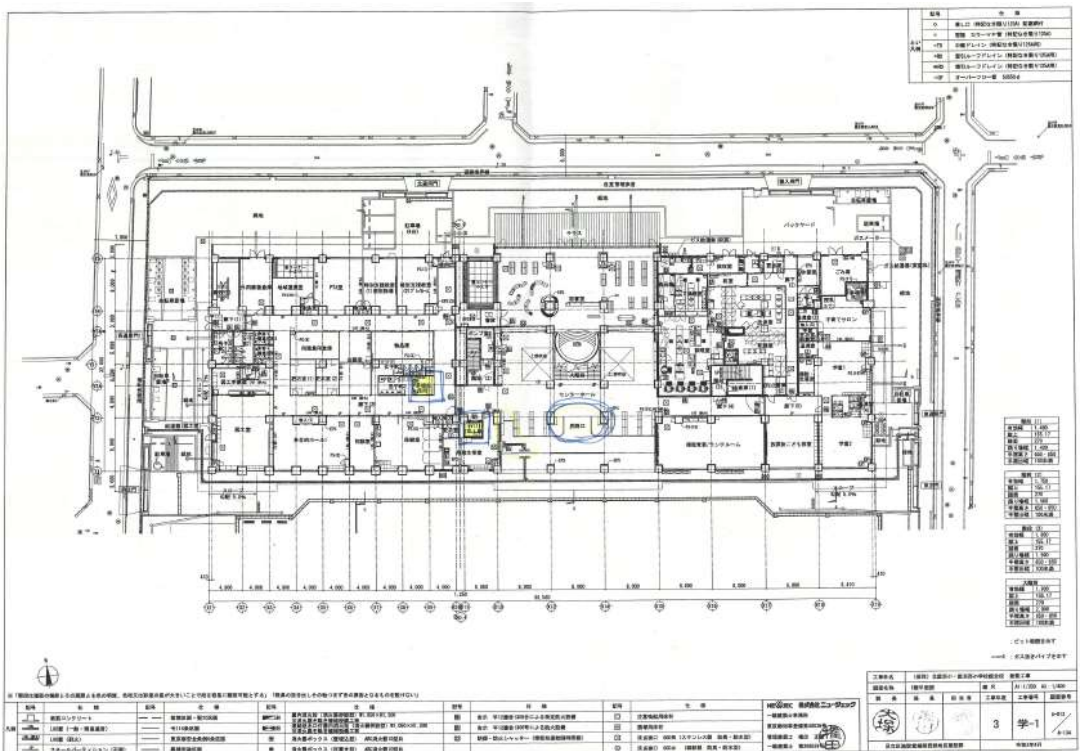
江北小学校と高野小学校の統合校

昇降口・だれでもトイレ・エレベーターの場所は決まっているが、工事中のため配置図のみ添付。



北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合校

昇降口・だれでもトイレ・エレベーターの場所は決まっているが、工事中のため配置図のみ添付。



東綾瀬中学校

令和2年～令和3年にかけて設計委託中のため、図面は無し。

関連する  
ホームページ

特に無し

実効  
績果

各校とも計画どおりに事業進行中。

件名

番号  
**50**

保育園利用者の利便性に配慮した施設改修等

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施策	3-(2)-③	区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進	

担当所管名 子ども施設運営課

内 容	<p>1 トイレ改修 中島根保育園、大谷田第一保育園、花畑桑袋保育園の3園で、トイレ改修工事を実施した(花畑桑袋保育園は内装改修)。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 65%;"> </div> <div style="width: 30%;"> <p><b>【改修前の問題点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>照明が蛍光灯で暗い</li> <li>使用頻度の低い沐浴設備が入口付近に設置</li> <li>湿式のため段差あり</li> <li>小便器のすぐ横に手洗い設備があり不衛生</li> </ul> </div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 65%;"> </div> <div style="width: 30%;"> <p><b>【主な改修内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>照明をLED化</li> <li>使用頻度の高い職員トイレやオムツ台を入口付近に設置</li> <li>乾式に変更し段差解消</li> <li>小便器と手洗い設備の間に仕切り板を設けて不衛生な状況を改善</li> </ul> </div> </div>

## 2 外柵改修及び電気錠設置工事

高さが低く老朽化した保育園の外柵改修工事を、本木保育園ほか4園で実施した。改修に際し外柵の高さを嵩上げしたほか、通用門に電気錠を設置し、利用者（保護者）の利便性向上を図った。



### 【改修前の問題点】

ラッチ錠の閉め忘れによる園児の飛び出しのリスクあり

フェンスの高さが約120cmと低く、園児の乗り越えや不審者侵入のリスクあり



### 【主な改修内容】

門扉の電気錠化  
インターホン設置

フェンスを約180cmの高さに変更



## 3 電気設備改修設計委託

古くなった照明や放送設備等の改修を目的とした設計委託を、中島根保育園、梅田保育園で実施した。電気設備改修工事を実施することにより、園内の照明がLED化され明るくなるため、「暗い」という区立保育園のイメージ払拭に寄与すると考えている。また、設計内容には職員の意見を多く取り入れたことから、職員の執務環境改善にも繋がると考えている。工事は令和3年度に実施する予定である。

4 施設の修繕・改修工事 174件

園職員の点検により判明した施設の破損や設備の故障について、令和2年度は174件の工事を実施した。

【主な工事内容】

- ・ 畳表替え工事
- ・ 手洗い設備補修工事
- ・ スロープ補修工事
- ・ 保育室壁塗装工事
- ・ エアコン交換工事
- ・ 雨漏り補修工事 など

■ 畳表替え工事



改修前



改修後

■ 手洗い設備補修工事



改修前



改修後

■ スロープ補修工事



改修前



改修後

	<p>■ 保育室壁塗装工事</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  <div style="margin: 0 20px; font-size: 2em;">➔</div>  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <span>改修前</span> <span>改修後</span> </div>
<p>関連する ホームページ</p>	<p>なし</p>
<p>実効 結果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 トイレ改修工事              トイレをこれまでの湿式から乾式に変更したことにより、園児は上履きを脱ぎ履きせずにトイレを利用できるようになった。また、雑菌の繁殖や悪臭が発生しにくい仕様に変更し、雰囲気も明るくなったことから、トイレを嫌がる園児が減ったとの報告を園から受けた。職員用トイレも洋便器化し、職員の身体的負担の軽減に繋がった。</li> <li>2 外柵改修及び電気錠設置工事              利用者アンケートにおいて外柵の低さ(不審者対策)に対する不安の声をいただいていたが、今回の改修により、成人男性でも容易には侵入できない高さの外柵になり、園の安全性が向上した。また、登降園に使用する正門を電気錠化したことにより、利用者(保護者)の利便性向上だけでなく、門を開けっ放しにして園児が外に飛び出してしまうなどの事故防止にも繋がった。</li> <li>3 電気設備改修設計委託              設計にあたっては園職員の意見を多く取り入れ、暗いと感じるところへの照明器具の増設や、使いやすい位置へのコンセントの配置換えにより、利便性向上を予定している。</li> <li>4 施設の修繕・改修工事              令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い臨時休園があったことから、平常時には手を入れにくい床や畳などの修繕を行い、ささくれ等による園児や利用者、職員のけが防止を図った。</li> </ol>



件名

番号

新田地域における区営住宅の集約建替えについて

51

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施策	3-(2)-④	区営住宅のユニバーサルデザインの推進	

担当所管名 住宅課 区営住宅更新担当課

「足立区区営住宅等長寿命化計画(令和 2 年 3 月)」に基づき、エレベーターの設置が困難な区営住宅の集約建替えを新田地域で進めている。

令和 2 年 5 月に設計業者が決まり、基本設計を進め、居住者との意見交換会で頂いた意見を、概ね設計に反映することができた。

(設計に反映できた意見)

**駐輪場**  
82 台程度。  
屋根付きで、平置きとした。

**ごみ置き場**  
道路から離して設置することができた。

**エレベーター**  
どの住戸からでも使いやすいよう中央に設置。

The diagram shows a site plan with a central building labeled '住戸' (residential units). Surrounding the building are various areas: a parking lot (駐輪場) with a roof, a trash area (ごみ置き場) away from the road, an elevator (エレベーター) in the center, a plaza (広場) at the top, and landscaping (植栽) at the bottom. Roads are labeled: 北側道路 (North side road), 東側道路 (East side road), and 南側道路 (South side road). A north arrow is present.

**広場**  
現在と同じような広場とした。

**植栽**  
新たに植栽する樹木は落葉樹としない。

防犯カメラを設置してほしいとの意見があり、設置することとなったが、防犯カメラの向きについては、居住者の意見を聞きながら調整していく。

内 容

基本設計でまとまった内容をニュースにして、令和 3 年 3 月に居住者に配付し、それと同時に住戸及び集会室に関するアンケートを実施した。



ニュース及びアンケートは、見やすくするため、シティープロモーション課を相談しながら作成した。

<p>関連する ホームページ</p>	<p><a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/juutaku/machi/jutaku/tyouzyumyouka.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/juutaku/machi/jutaku/tyouzyumyouka.html</a></p>
<p>実効 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響で、居住者への情報提供があまりできなかったが、今までの意見交換会でいただいた内容は、概ね設計に反映することができた。</li> <li>・今後も居住者との意見交換は難しいと思われるので、ニュースの発行と同時にアンケートの実施し、居住者の意見を聞き、いただいた意見をできるだけ設計に反映していく。</li> </ul>

件 名

番 号

区立公園等のユニバーサルデザインの推進

52

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する
施 策	3-(3)-①	区立公園等のユニバーサルデザインの推進	

担当所管名 みどり推進課

8公園9か所にて、ユニバーサルデザインに配慮した改修工事を行った。

1 改修工事を行った公園

番号	公園名称	住 所
1	令和 伊興本町公園	伊興本町二丁目13番4号
2	入谷鶴巻ゆうぐ公園 旧舎人七号公園	入谷二丁目8番1号
3	入谷中郷南恐竜公園 旧舎人十二号公園	入谷五丁目12番1号
4	入谷中郷公園	入谷一丁目28番1号
5	梅島二丁目公園 旧梅島二丁目児童遊園 旧梅島二丁目第二児童遊園	梅島二丁目19番19号
6	梅田公園	梅田六丁目26番1号
7	青井ふれあい公園	青井一丁目3番1号
8	千住大川端公園	千住曙町41番10号

内 容

2 ユニバーサルデザインに配慮した改修工事の内容

番号	公園名	だれでも トイレ※	トイレへの 誘導	出入口の 点字	イラスト 案内板
1	令和 伊興本町公園	×	—	○	○
2	入谷鶴巻ゆうぐ公園 旧舎人七号公園	×	—	○	○
3	入谷中郷南恐竜公園 旧舎人十二号公園	○	○	○	○
4	入谷中郷公園	△	なし	○	○
5	梅島二丁目公園 旧梅島二丁目児童遊園 旧梅島二丁目第二児童遊園	×	—	○	○
6	梅田公園	△	なし	○	○
7	青井ふれあい公園	○	○	○	○
8	千住大川端公園	△	○	○	○

※だれでもトイレの凡例は次の通り

○…だれでもトイレあり △…一般トイレあり ×…トイレなし

(1)だれでもトイレについて

- ・ 令和 伊興本町公園、入谷鶴巻ゆうぐ公園、梅島二丁目公園は、公園トイレ適正配置計画に基づき、トイレ設置の予定はない。
- ・ 入谷中郷公園、梅田公園は、洋便器化実施済み。公園トイレ適正配置計画に基づき今後更新を行う際に、だれでもトイレを設置予定である。
- ・ 千住大川端公園は、令和34年に耐用年数を迎えるので、その際にだれでもトイレを設置予定である。

(2)児童遊園の統合について

- ・ 梅島二丁目公園は、梅島二丁目児童遊園と梅島二丁目第二児童遊園を統合し、公園名称の変更を行った。

3 改修工事後の写真

(1)令和 伊興本町公園



出入口の点字



イラスト案内板

(2)入谷鶴巻ゆうぐ公園(旧舎人七号公園)



出入口の点字



イラスト案内板

(3)入谷中郷南恐竜公園(旧舎人十二号公園)



だれでもトイレ



トイレへの誘導

だれでもトイレ オストメイト追加設置



出入口の点字



イラスト案内板

(4)入谷中郷公園



出入口の点字



イラスト案内板

(5)梅島二丁目公園(旧梅島二丁目児童遊園、旧梅島二丁目第二児童遊園)



出入口の点字



イラスト案内板

(6)梅田公園



出入口の点字



イラスト案内板

(7)青井ふれあい公園



だれでもトイレ



トイレへの誘導



出入口の点字



イラスト案内板

(8)千住大川端公園



トイレへの誘導



出入口の点字



イラスト案内板

関連する  
ホームページ

なし

実効  
結果

- ・ 今年度は、花畑東部区画十二号公園のトイレ新築工事が不調になったため(令和3年度までの債務工事、6月末完成)、8公園9か所の改良を実施し、概ね目標は達成した。
- ・ 公園の出入口の改良及び公園トイレへの点字誘導ブロックを設置し、安全性、利便性が向上した。
  - ・ 既設案内板を、子どもにわかりやすいイラストを使ったデザインに変更し、より分かり易くなった。

<b>件 名</b>	<b>番 号</b>
北綾瀬北自転車駐車場及び サイクルパーク綾瀬自転車駐車場の整備	<b>53</b>

<b>柱 立 て</b>	まちづくり	<b>施 策 群</b>	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する
<b>施 策</b>	3-(3)-②	公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進	

<b>担当所管名</b>	交通対策課
--------------	-------

<b>内 容</b>	<p>下記の自転車駐車場についてユニバーサルデザインに配慮しながら改修した。</p> <p>●北綾瀬北自転車駐車場(足立区谷中四丁目4番9号) 【平置きスペース】 【案内板の多言語化】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>●サイクルパーク綾瀬自転車駐車場(足立区綾瀬三丁目9番6号) 【平置きスペース及びラック】 【案内看板の多言語化】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
------------	---

<b>関連する ホームページ</b>	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/shisetsu/churinjo/kitaayasekita.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/shisetsu/churinjo/kitaayasekita.html</a> <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/shisetsu/churinjo/030.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/shisetsu/churinjo/030.html</a>
------------------------	--

<b>実 効 績 果</b>	<p>北綾瀬北自転車駐車場は、スペースの関係上、必要台数を考慮しながら一部にアシスト付き自転車でも対応可能な自転車ラックを採用した。</p> <p>サイクルパーク綾瀬自転車駐車場は可能な限り平置きスペースを確保した。</p>
--------------------	--



件 名	イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援	番 号
		54

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する
施 策	3-(3)-③	イベント会場等のユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	シティプロモーション課		
内 容	<p>■ブースのレイアウトや案内サイン等の相談</p>  <p>あだちの2月は障がい者スポーツ推進月間です。</p> <p>Enjoy Para Sports! <b>今ハラスポが熱い!</b></p>		
	 <p><b>ハラスポを遊びつくせ!展</b></p> <p>障がい者スポーツ推進月間事前PR展</p> <p>イベントに適したデザイン等を一緒に考え、パネルや案内板等をデザイナーにより作成</p> <p>(障がい者スポーツ推進月間事前 PR 展で使用)</p>		
内 容	<p>■パネル展のレイアウト等を、現場でアドバイス</p>  <p>展示ブースの設営に立ち会い、現場でレイアウトのアドバイスを行うことで、問題点がはっきりし、次回展示の際の意識付けになっている。</p> <p>(アリオ西新井で行った選挙の啓発パネルの展示の様子)</p>		
	関連するホームページ	なし	
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各所管、大きな文字と目立つ色で工夫し、デザインの統一性を持たせることで、来場者に立ち寄ってもらうことを意識したイベントブースができています。</li> <li>サイドからでも分かるように看板の向きを工夫したり、導線を意識するなど「わかりやすい」「伝わりやすい」ブースづくりを実践している所管もあり、意識の高さがうかがえる。</li> </ul>		

件 名

番 号

都立中川公園整備の検討

55

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する
施 策	3-(4)-①	国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導	
担当所管名	企画調整課		
内 容	<p>都立中川公園の「中川公園整備検討協議会」は、コロナ過のため、令和 2 年 10 月 19 日の 1 回しか開催できなかった。</p> <p>協議会では、東京都下水道局から、覆蓋化に関するスケジュールが提示された。今後、公園の将来像や公園の整備方針など、長期的視点からの要望と、既存開設部分の改修やアクセスの強化など、短期的視点からの要望を再度検証していく。</p>		
関連するホームページ			
実 効 績 果	<p>中川公園の造成工事は長期にわたるものであり、地域の要望を常時伝えてゆくことで、人にやさしいユニバーサルデザインの視点で整備が可能である。今後も、機会のあるごとに、<b>要望していく。</b></p>		

件 名

番 号

「公共施設等整備基準 事前協議」の実施

56

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する																																																																																				
施 策	3-(4)-①	国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導																																																																																					
担当所管名	都市計画課																																																																																						
内 容	<p>各施設整備の事前協議においては、「足立区公共施設整備基準」に基づき、対象項目・協議先チェック表を活用して、関係各課と協議をしている。ユニバーサルデザインに関しては、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」を活用しながら協議をし、指導している。</p> <p>令和2年度 足立区公共施設整備基準 事前協議内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名 称</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>花畑人道橋整備工事</td><td>公共施設整備</td></tr> <tr><td>2</td><td>都営住宅 2M-101 東工事</td><td>公共住宅</td></tr> <tr><td>3</td><td>都営住宅 2M-101 東工事</td><td>公共住宅</td></tr> <tr><td>4</td><td>西新井区民事務所仮設庁舎リース</td><td>公共建築物</td></tr> <tr><td>5</td><td>都営南花畑第 2 アパート(11 号棟)昇降機設置工事</td><td>公共住宅</td></tr> <tr><td>6</td><td>都営住宅 28H-102 東,103 東 28M-102 東(変更申請 H28-19)</td><td>公共住宅</td></tr> <tr><td>7</td><td>上沼田第六公園改修工事</td><td>公共施設整備</td></tr> <tr><td>8</td><td>都営花畑第 6 アパート(3号棟)昇降機設置工事</td><td>公共住宅</td></tr> <tr><td>9</td><td>都営花畑第 6 アパート(4号棟)昇降機設置工事</td><td>公共住宅</td></tr> <tr><td>10</td><td>(仮称)興野町住宅 A 号棟街区建替事業建設工事</td><td>公共住宅</td></tr> <tr><td>11</td><td>都営高層住宅足立区南花畑四丁目団地(C 棟)</td><td>公共住宅</td></tr> <tr><td>12</td><td>都営高層住宅足立区南花畑四丁目団地(D 棟)</td><td>公共住宅</td></tr> <tr><td>13</td><td>竹の塚温水プールほか1箇所大規模改修工事(温水プール、体育館)</td><td>公共建築物</td></tr> <tr><td>14</td><td>竹の塚温水プールほか1箇所大規模改修工事(老人会館)</td><td>公共建築物</td></tr> <tr><td>15</td><td>(仮称)北鹿浜小・鹿浜西小学校統合校新築工事</td><td>公共建築物</td></tr> <tr><td>16</td><td>花畑川環境整備その1工事</td><td>公共施設整備</td></tr> <tr><td>17</td><td>足立自動車検査登録事務所 用地取得後改修工事</td><td>公共建築物</td></tr> <tr><td>18</td><td>都営高層住宅足立区南花畑四丁目団地(A 棟)</td><td>公共住宅</td></tr> <tr><td>19</td><td>都営高層住宅足立区南花畑四丁目団地(B 棟)</td><td>公共住宅</td></tr> <tr><td>20</td><td>興本住区センター大規模改修工事</td><td>公共建築物</td></tr> <tr><td>21</td><td>勤労福祉会館大規模改修工事</td><td>公共建築物</td></tr> <tr><td>22</td><td>都営千住東二丁目アパート自転車置場設置工事</td><td>公共住宅</td></tr> <tr><td>23</td><td>(仮称)興野町住宅 A 号棟街区建替事業建設工事</td><td>公共住宅</td></tr> <tr><td>24</td><td>(仮称)興野町公園</td><td>公共施設整備</td></tr> <tr><td>25</td><td>足立事務所審査上屋庇延長その他工事</td><td>公共建築物</td></tr> <tr><td>26</td><td>(仮称)平野3号公園整備工事</td><td>公共施設整備</td></tr> <tr><td>27</td><td>梅島第一小学校便所改修二期工事 ほか27校</td><td>公共建築物</td></tr> </tbody> </table>			番号	名 称	備 考	1	花畑人道橋整備工事	公共施設整備	2	都営住宅 2M-101 東工事	公共住宅	3	都営住宅 2M-101 東工事	公共住宅	4	西新井区民事務所仮設庁舎リース	公共建築物	5	都営南花畑第 2 アパート(11 号棟)昇降機設置工事	公共住宅	6	都営住宅 28H-102 東,103 東 28M-102 東(変更申請 H28-19)	公共住宅	7	上沼田第六公園改修工事	公共施設整備	8	都営花畑第 6 アパート(3号棟)昇降機設置工事	公共住宅	9	都営花畑第 6 アパート(4号棟)昇降機設置工事	公共住宅	10	(仮称)興野町住宅 A 号棟街区建替事業建設工事	公共住宅	11	都営高層住宅足立区南花畑四丁目団地(C 棟)	公共住宅	12	都営高層住宅足立区南花畑四丁目団地(D 棟)	公共住宅	13	竹の塚温水プールほか1箇所大規模改修工事(温水プール、体育館)	公共建築物	14	竹の塚温水プールほか1箇所大規模改修工事(老人会館)	公共建築物	15	(仮称)北鹿浜小・鹿浜西小学校統合校新築工事	公共建築物	16	花畑川環境整備その1工事	公共施設整備	17	足立自動車検査登録事務所 用地取得後改修工事	公共建築物	18	都営高層住宅足立区南花畑四丁目団地(A 棟)	公共住宅	19	都営高層住宅足立区南花畑四丁目団地(B 棟)	公共住宅	20	興本住区センター大規模改修工事	公共建築物	21	勤労福祉会館大規模改修工事	公共建築物	22	都営千住東二丁目アパート自転車置場設置工事	公共住宅	23	(仮称)興野町住宅 A 号棟街区建替事業建設工事	公共住宅	24	(仮称)興野町公園	公共施設整備	25	足立事務所審査上屋庇延長その他工事	公共建築物	26	(仮称)平野3号公園整備工事	公共施設整備	27	梅島第一小学校便所改修二期工事 ほか27校	公共建築物
	番号	名 称	備 考																																																																																				
	1	花畑人道橋整備工事	公共施設整備																																																																																				
	2	都営住宅 2M-101 東工事	公共住宅																																																																																				
	3	都営住宅 2M-101 東工事	公共住宅																																																																																				
	4	西新井区民事務所仮設庁舎リース	公共建築物																																																																																				
	5	都営南花畑第 2 アパート(11 号棟)昇降機設置工事	公共住宅																																																																																				
	6	都営住宅 28H-102 東,103 東 28M-102 東(変更申請 H28-19)	公共住宅																																																																																				
	7	上沼田第六公園改修工事	公共施設整備																																																																																				
	8	都営花畑第 6 アパート(3号棟)昇降機設置工事	公共住宅																																																																																				
	9	都営花畑第 6 アパート(4号棟)昇降機設置工事	公共住宅																																																																																				
	10	(仮称)興野町住宅 A 号棟街区建替事業建設工事	公共住宅																																																																																				
	11	都営高層住宅足立区南花畑四丁目団地(C 棟)	公共住宅																																																																																				
	12	都営高層住宅足立区南花畑四丁目団地(D 棟)	公共住宅																																																																																				
	13	竹の塚温水プールほか1箇所大規模改修工事(温水プール、体育館)	公共建築物																																																																																				
	14	竹の塚温水プールほか1箇所大規模改修工事(老人会館)	公共建築物																																																																																				
	15	(仮称)北鹿浜小・鹿浜西小学校統合校新築工事	公共建築物																																																																																				
	16	花畑川環境整備その1工事	公共施設整備																																																																																				
	17	足立自動車検査登録事務所 用地取得後改修工事	公共建築物																																																																																				
	18	都営高層住宅足立区南花畑四丁目団地(A 棟)	公共住宅																																																																																				
	19	都営高層住宅足立区南花畑四丁目団地(B 棟)	公共住宅																																																																																				
	20	興本住区センター大規模改修工事	公共建築物																																																																																				
	21	勤労福祉会館大規模改修工事	公共建築物																																																																																				
	22	都営千住東二丁目アパート自転車置場設置工事	公共住宅																																																																																				
	23	(仮称)興野町住宅 A 号棟街区建替事業建設工事	公共住宅																																																																																				
	24	(仮称)興野町公園	公共施設整備																																																																																				
	25	足立事務所審査上屋庇延長その他工事	公共建築物																																																																																				
	26	(仮称)平野3号公園整備工事	公共施設整備																																																																																				
27	梅島第一小学校便所改修二期工事 ほか27校	公共建築物																																																																																					

## 実施報告書

	※民間の宅地開発事業や中高層集合住宅、大規模店舗等の事前協議は、開発指導課の所管事務で事前協議を行っている。
関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/kokyoshisetsu.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/kokyoshisetsu.html</a>
実効 結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年度の足立区公共施設等整備基準の事前協議件数は27件である。</li><li>・高齢者や障がい者等だれもが利用しやすい施設整備を指導することができ、ユニバーサルデザイン導入チェックリスト適合率は、目標値の90%を上回る93%(平均)を達成した。</li><li>・今後とも、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に基づき、関係各課と連携しながら工事担当部局と協議していく。</li></ul>

件 名	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する	番 号
		57

柱 立 て	まちづくり	施 策 群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する
施 策	3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導	

担当所管名	障がい福祉課
-------	--------

内 容	<p>東京都福祉のまちづくり条例では、特定都市施設(都市施設のうち、規則で定める種類及び規模のもの)を新設または、改修する場合に、工事着手する日の30日前までに、整備基準を踏まえた届出をするよう定めている。(建築確認が必要な施設については、建築確認に先立って届出が必要)</p> <p>届出が整備基準に適合していない場合には、必要な助言・指導を行うことにより、ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進している。</p> <p>●小規模建築物の整備基準について</p> <p>生活に身近な店舗等のうち、用途に供する部分の床面積が200㎡未満のもの(小規模建築物)については、小規模建築物の実態に合わせた整備基準を設けている。 ※令和2年度は届出 52 件中 39 件(約8割)が小規模建築物(コンビニエンスストア等の物販店舗や飲食店舗、サービス店舗等)</p> <p style="text-align: center;">小規模建築物の整備基準(抜粋)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">出入口</td> <td>幅 80cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと 直接地上へ通ずる出入口と利用居室の出入口を結ぶ車いす使用者が通行可能な経路を確保</td> </tr> <tr> <td>便所</td> <td>次に掲げる構造の便房を1以上設置 ・腰掛け便座、手すり等を適切に配置 ・車いす使用者が利用することができるような空間の確保 ・直接地上へ通ずる出入口から当該便房までの車いす使用者が通行可能な経路を確保</td> </tr> <tr> <td>敷地内の通路</td> <td>幅 120cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと</td> </tr> </table> <p>※敷地の状況等により整備基準による整備が困難である場合には、管理者の介助などで対応し、高齢者、障がい者等が利用できるようにする必要がある。</p>	出入口	幅 80cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと 直接地上へ通ずる出入口と利用居室の出入口を結ぶ車いす使用者が通行可能な経路を確保	便所	次に掲げる構造の便房を1以上設置 ・腰掛け便座、手すり等を適切に配置 ・車いす使用者が利用することができるような空間の確保 ・直接地上へ通ずる出入口から当該便房までの車いす使用者が通行可能な経路を確保	敷地内の通路	幅 120cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと
出入口	幅 80cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと 直接地上へ通ずる出入口と利用居室の出入口を結ぶ車いす使用者が通行可能な経路を確保						
便所	次に掲げる構造の便房を1以上設置 ・腰掛け便座、手すり等を適切に配置 ・車いす使用者が利用することができるような空間の確保 ・直接地上へ通ずる出入口から当該便房までの車いす使用者が通行可能な経路を確保						
敷地内の通路	幅 120cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと						

関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/machi/machizukuri/jore.html">www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/machi/machizukuri/jore.html</a>
------------	--

実 績 効 果	特定都市施設の新設・改修時に、「東京都福祉のまちづくり条例」の整備基準を踏まえた届出を 52 件受理し、必要な指導・助言を行うことにより、ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備推進を図ることができた。
---------	---

件名

番号  
**58**

小規模事業者経営改善補助金の活用

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する
施策	3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導	

担当所管名 産業振興課

**【概要】**

区内小規模事業者のうち、足立区で引き続き3年以上事業を営み、かつ区内で経営改善計画を実行する個人事業主もしくは法人を対象に、経営改善計画の策定支援と計画実行に対して補助を行う。

**【内容】**

設備等導入費補助及び店舗改修費補助の2つのコースで、2分の1助成で上限60万円を補助する。申請者には、応募チラシを活用して整備基準を説明した。

**令和2年度 小規模事業者経営改善補助金のご案内**

1 経営改善計画書の作成支援 → 2 計画実行に対する補助 → 3 計画実行後の訪問支援

**機械設備等購入費補助**

- 対象経費
  - 生産力・効率の向上に直接関与し、必要と認められる機器・器具の購入費、改良工事費、運搬費等の経費を定めるための経費または旅費

**店舗改修費補助**

- 対象経費
  - 業務効率向上に直接的に必要な店舗修繕の改修費または工事費、機械設備等の購入費、機械設備等の性能を高めるための修繕費または旅費、店舗デザイン構築費

**作業環境改善費補助**

- 対象経費
  - 作業環境の改善を通じて、生産力向上を目的とした設備改良への配慮のための設備・器具・改善などの工務費、工事費等に発生する経費、導入費

**対象経費の半額**

10万円～60万円を補助！！

**対象経費の半額**

40万円～250万円を補助！！

計画書作成相談予約期間：令和2年8月25日(火)～令和2年12月3日(火)  
 (なお、相談期間は令和2年8月28日(金)～令和3年1月15日(金)です)  
 申 請 期 間：令和2年9月29日(水)～令和3年1月15日(金)

足立区 産業経済部 産業振興課 ものづくりに関する

【裏面＝区の特典もご覧ください】

関連するホームページ <https://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/chushokigyo/yushi-monzokuri.html>



実績 結果

店舗改修費補助を活用し、店内のトイレを和式から洋式に改修するなど、誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した取り組みを支援した。

<b>件 名</b>	<b>番 号</b>
大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進	<b>59</b>

<b>柱 立 て</b>	まちづくり	<b>施 策 群</b>	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する
<b>施 策</b>	3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導	

<b>担当所管名</b>	開発指導課
--------------	-------

<b>内 容</b>	<p>「足立区環境整備基準・同細則」のユニバーサルデザインによる施設整備基準に基づいて事業者と事前協議し、指導・助言を行っている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業の種別</th> <th style="width: 30%;">建物用途</th> <th style="width: 40%;">事前協議件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模店舗の建設</td> <td>小売り店舗</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">公共的建築物の建設</td> <td>保育園</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>病院・診療所</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>			事業の種別	建物用途	事前協議件数	大規模店舗の建設	小売り店舗	3	公共的建築物の建設	保育園	1	社会福祉施設	2	病院・診療所	6	合 計		12
	事業の種別	建物用途	事前協議件数																
	大規模店舗の建設	小売り店舗	3																
公共的建築物の建設	保育園	1																	
	社会福祉施設	2																	
	病院・診療所	6																	
合 計		12																	
<p style="text-align: center;">小売り店舗の「だれでもトイレ」にベビーベッド等が設置された事例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>																			
<p>足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例  <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/yuniba-sarudezainn.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/yuniba-sarudezainn.html</a></p>																			

<b>関連するホームページ</b>	<p>足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例  <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/yuniba-sarudezainn.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/yuniba-sarudezainn.html</a></p>
-------------------	---

<b>実 効 績 果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度のユニバーサルデザインによる施設整備の対象物件は12件である。</li> <li>・大規模店舗や公共的建築物を建設する際には、だれもが利用しやすいトイレ等の設置に努めるよう、事業者への指導を行った。その結果、ほぼ全ての対象物件が「だれでもトイレ」を設置する計画を進めてくれた。</li> </ul>
----------------	--

件名

番号

ユニバーサルデザイン推進会議の実施

60

柱立て	しくみづくり	施策群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施策	4-(1)-①	ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理	

担当所管名 ユニバーサルデザイン担当課

内 容

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)第25条に規定する基本構想(バリアフリー地区別計画)を、平成29年度から順次、策定している。

平成29年度 区役所周辺地区  
令和2年度 江北周辺地区

令和2年度は、東京女子医科大学足立医療センターの開設を控え、「健康」をテーマとしたまちづくりが進められている江北周辺地区において、バリアフリー地区別計画を令和3年3月に策定して、区ホームページにおいて公表した。



**バリアフリー地区別計画とは？**

国土強靭化バリアフリーに関する考え方(「国土強靭化バリアフリー推進計画」)、地区別の基本構想(「基本構想(バリアフリー地区別計画)」)をそれぞれ策定しています。

この2つの計画をあわせて、「バリアフリー新法」に基づき「バリアフリー基本構想」と呼んでいます。

地区別計画は(区内)の地区で策定し、令和2年度以降は、2地区で策定済みです。

**バリアフリー化の進め方**

バリアフリー新法に基づき、バリアフリー化すべき施設、経路とその範囲を定めるように策定し、バリアフリー化を推進します。

- ①施設整備計画
  - バリアフリー化の対象となる施設
- ②施設整備計画
  - 生活圏内施設整備計画、バリアフリー化の対象となる経路
- ③施設整備計画
  - 生活圏内施設整備計画で構成される、バリアフリー化推進計画に定める施設

※バリアフリー新法  
※バリアフリー基本構想

「国土強靭化バリアフリー推進計画」(国土強靭化に関する法律)をバリアフリー推進と称しています。バリアフリー推進計画は、一定の地区において、広域的な施設、経路、施設等のバリアフリー化推進計画(一体的に推進する計画)を策定し「バリアフリー基本構想」を策定することによって進められています。

詳しい計画内容をお知りになりたい方は、本計画に関する区のホームページをご覧ください。お知り合いの方にもお知らせください。

[https://www.city.adachi.tokyo.jp/taisaku/taisaku\\_barrfree/taisei.html](https://www.city.adachi.tokyo.jp/taisaku/taisaku_barrfree/taisei.html)

江北エリアデザイン計画  
<https://www.city.adachi.tokyo.jp/taisaku/2019/03/01/taisei/taisei.html>

(問い合わせ)  
足立区 都市建設部 都市計画課  
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1  
電話 03-3880-5768 (直通)  
発行年月:令和3年3月

UD FONT 足立区

足立区  
バリアフリー  
地区別計画

<概要版> 江北周辺地区編

江北周辺地区のまちづくり

「健康」をテーマとしたまちづくり  
東京女子医科大学附属足立医療センターを核とし、平成30年度に策定された「江北エリアデザイン計画」に基づいた、「健康」をテーマとしたまちづくりが現在、進められています。

目的は「バリアフリー化」の促進  
まちづくりが進められている中、高齢者、障がい者等が利用する施設と、それら施設を結ぶ道路等について目的はバリアフリー化を推進することが必要です。

このマークは音声コードです。専用の読み上げ装置を使用し、音声で内容を聞き取ることができます。



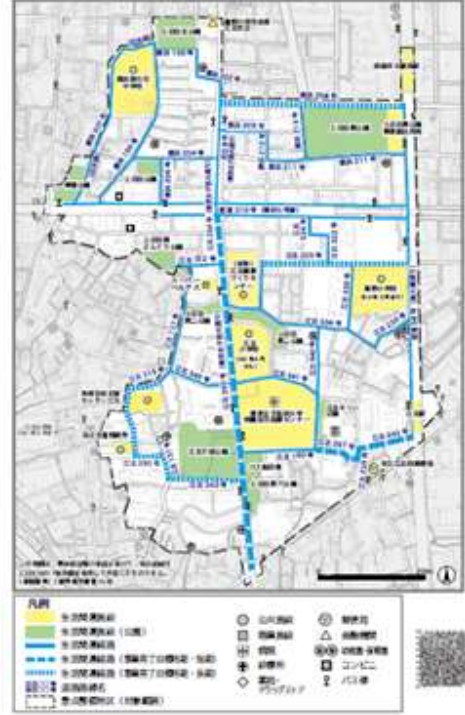
江北周辺地区のバリアフリー化の基本的な方針

基本的な方針 その1	基本的な方針 その2	基本的な方針 その3
東亜女子大学附属自立学習センターを中心とした徒歩圏内、多くの人が利用する施設に、施設型を結ぶ遊歩道を対象に、道のバリアフリー化を実施します。	公民館等から東亜女子大学附属自立学習センターに隣接する徒歩圏内、多くの人が利用する施設に、道のバリアフリー化を実施します。	施設型バリアフリー化等のハード面での整備に加え、緑道や自転車道の向上を促進すソフト面の整備も推進します。

バリアフリー化の主な内容と整備イメージ

<p><b>鉄道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 駅入口からホームまで、バリアフリー化された通路の確保</li> </ul> 	<p><b>バス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 門前に停車できるバスの確保</li> <li>▶ フロントドアへの導入</li> </ul> 
<p><b>施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 門前に停車できる歩行空間の確保</li> <li>▶ 階段・段差の解消</li> <li>▶ 視覚障がい者誘導用シートやブロックの設置</li> </ul> 	<p><b>信号機</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 信号機の改良(盲導機利用の確保・歩道・歩道橋、横断歩道の確保・歩道)</li> <li>▶ 歩道車線行方向上の信号機改良</li> </ul> 
<p><b>公園</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 緑道に利用できる公園施設の確保</li> <li>▶ 遊具が利用できるトイレの設置(遊具エリアとの連携)</li> </ul> 	<p><b>遊歩道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 安全かつ円滑に移動が利用できる遊歩道の確保</li> <li>▶ 歩行案内サインの設置</li> </ul> 
<p><b>ソフト面</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 施設、経路等に対する標識・合図についての整備の充実</li> <li>▶ 区民にアンケート等とバリアフリーへの理解と協力を求める働きかけの充実</li> </ul>	

バリアフリー化の対象範囲・施設・経路



製本版とともにパンフレットも合わせて作成した。

作成に際しては、ユニバーサルデザインを考慮した製本とするため、以下の取り組みを実施した。

- 1) 無償で供用されているユニバーサルデザインフォント(UDフォント)を用いた文章を作成
- 2) カラーユニバーサルデザインを効果的に用いるために色弱模擬フィルターを活用し、より多くの方が安心して判別できるように、色や模様を用いて作成。
- 3) 地区別計画本編の表紙及びパンフレット全ページに、Uni-Voice(ユニボイス)を用いて、視覚に障害のある方にも説明ができるようにした。

関連するホームページ

[https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/kohoku\\_barrierfree\\_policies.html](https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/kohoku_barrierfree_policies.html)

実効 結果

上記のような取り組みを行うことで、より多くの方が安心して利用できる地区となるよう計画を周知し、理解される計画づくりとなった。

バリアフリー推進計画において、バリアフリー地区別計画を策定すべき特定地域10地域が示されている。

今後、新たな地区においてバリアフリー地区別計画を策定する際は、様々な方のご意見をいただくとともに、製本作業においては、これまでの取り組みを継続して、ユニバーサルデザインを考慮した計画の紙面づくりを行う。



そして、誰もが安心して、円滑に地区内を移動できるように、バリアフリー地区別計画に記載された面的なバリアフリー化事業に取り組んでいく。

件 名

番 号

パブリックコメントの実施

61

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する								
施 策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実									
担当所管名	政策経営課										
内 容	<p>庁内のパブリックコメント案件をまとめ、広報等で区民に周知し、計画案や条例案に対して意見等を述べる機会をもうけている。</p> <p>1 情報発信                  (1)各種媒体でパブリックコメント実施を周知                  あだち広報、区ホームページ、Aメール、ツイッター、フェイスブック                  (2)窓口での案内・配布                  パブリックコメント実施所管課、各区民事務所、中央図書館、区政情報課、戸籍住民課、政策経営課                  (3)その他                  パブリックコメントの案件に関係する住民や団体に対して個別に周知を行った。</p>										
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">  <p style="text-align: center;">区ホームページ</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>件名</th> <th>期間</th> <th>問い合わせ先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立区バリアフリー地区別計画(江北海道地区)案</td> <td>11/16～12/16</td> <td>都市計画課 ユニバーサルデザイン班 ☎3880-5768</td> </tr> <tr> <td>足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画案</td> <td>11/25～12/25</td> <td>障がい福祉課 障がい施策推進班 ☎3880-5407</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">あだち広報</p> </div> </div>			件名	期間	問い合わせ先	足立区バリアフリー地区別計画(江北海道地区)案	11/16～12/16	都市計画課 ユニバーサルデザイン班 ☎3880-5768	足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画案	11/25～12/25
件名	期間	問い合わせ先									
足立区バリアフリー地区別計画(江北海道地区)案	11/16～12/16	都市計画課 ユニバーサルデザイン班 ☎3880-5768									
足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画案	11/25～12/25	障がい福祉課 障がい施策推進班 ☎3880-5407									
<p>2 パブリックコメントの実施結果</p> <p>16 案件についてパブリックコメントを実施した。                  ※以下の【●名、▲法人、◆団体/■件】は ●名、▲法人、◆団体から■件の意見があったことを示す。</p> <p>(1)オンライン収納状況確認等への対応に係る特定個人情報保護評価書(再評価案)                  令和2年5月25日から令和2年6月25日まで</p> <p>(2)足立区景観計画改定案(素案)                  令和2年9月1日から令和2年10月1日まで【4名/7件】</p> <p>(3)第三次足立区緑の基本計画(素案)                  令和2年9月1日から令和2年10月1日まで【5名/11件】</p>											

	<p>(4)第二次あだち都市農業振興プラン(案) 令和2年10月12日から11月11日まで【1名/1件】</p> <p>(5)高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 令和2年10月16日から11月16日まで【438名、2団体/710件】</p> <p>(6)足立区バリアフリー地区別計画(江北周辺地区編)(案) 令和2年11月16日から12月16日まで【2名/4件】</p> <p>(7)足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画(案) 令和2年11月25日から12月25日まで【2名、1団体、1法人名/25件】</p> <p>(8)足立区基本計画、足立区国土強靱化地域計画(案) 令和2年12月10日から令和3年1月8日まで【9名/58件】</p> <p>(9)足立区人口ビジョン改訂版、総合戦略(案) 令和2年12月10日から令和3年1月8日まで【7名/28件】</p> <p>(10)足立区国民保護計画(案) 令和2年12月17日から令和3年1月15日まで</p> <p>(11)新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施に関する事務に係る特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案) 令和3年2月1日から令和3年3月2日まで【2名/2件】</p>
<p>関連する ホームページ</p>	<p><a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/mado/p-comment/index.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/mado/p-comment/index.html</a></p>
<p>実効 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あだち広報掲載については5回実施した。毎月(12回/年)掲載できるように準備をしていたが、4月から8月、1月・3月はパブリックコメントの案件がなかった。</li> <li>・2020年度は11案件についてパブリックコメントを実施した。合計で470名、2団体、1法人から846件のご意見をいただき、それに対する区の考え方を公表することができた。引き続きパブリックコメントを実施する所管の担当者に対して「足立区パブリックコメント活用マニュアル」を用いて手続きや周知方法等の説明を行った結果、既定の周知方法のほか、関係する住民や団体等への積極的な資料公表に着実に取り組み、情報発信を強化した結果と考える。</li> </ul>

件 名	番 号
<h2 style="margin: 0;">審議会委員等の公募制の推進</h2>	<h1 style="margin: 0;">62</h1>

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施 策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	

担当所管名	政策経営課
-------	-------

政策経営課が所管する「足立区区民評価委員会」の区民委員を公募するにあたり、あだち広報や区ホームページでの周知のほかに、区民事務所や地域学習センター、保健センター、区内大学、子育てサロンでのチラシ配布を実施した。  
 チラシは、シティプロモーション課と庁内連携を行い、デザインを一新した。また、若年世代をターゲットとして SNS(ツイッター・フェイスブック)を活用した周知活動も行った。

● Before(令和元年度版)



● After(令和2年度版)



内 容

区民評価委員の写真を入れた募集チラシ



あだち広報での募集

## 実施報告書

関連する ホームページ	
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"><li>・「足立区区民評価委員会」の区民委員を公募したところ、定員 6 名に対して 19 名の応募があり前年度から 3 名増加した。結果的に 20 代から 60 代の委員を選考できた。特に 20 代、30 代の応募増につながり、チラシデザインの一新や、SNS による周知活動については、若年世代に一定の効果があったと考える。</li><li>・区民公募枠のある審議会等の数は 11 で年度内の増減はなかった。</li></ul>

件 名		番 号
審議会等の女性比率向上の取組みについて		63

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する																								
施 策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実																									
担当所管名	多様性社会推進課 (令和2年度所管は区民参画推進課。3年度より多様性社会推進課に名称変更)																										
内 容	<p>審議会等の女性比率向上の取組みについて</p> <p>【令和2年4月1日時点 全庁向け調査】 →35.1%(前年度 32.5%から上昇)</p> <p>上記調査に基づき、35%未満の 22 審議会等をもつ所管を対象に聴き取り調査を実施。 女性委員を増やすことができない原因と、具体的にどの委員の枠にアプローチをすることで今後改善可能か、整理とアドバイスを行った。</p> <p>【参考】女性委員比率の推移</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <caption>比率(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>比率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>25.6</td></tr> <tr><td>H23</td><td>25.4</td></tr> <tr><td>H24</td><td>24.1</td></tr> <tr><td>H25</td><td>22.9</td></tr> <tr><td>H26</td><td>24.4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>24.1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>25.7</td></tr> <tr><td>H29</td><td>28</td></tr> <tr><td>H30</td><td>29.6</td></tr> <tr><td>H31</td><td>32.5</td></tr> <tr><td>R2</td><td>35.1</td></tr> </tbody> </table> </div>			年度	比率(%)	H22	25.6	H23	25.4	H24	24.1	H25	22.9	H26	24.4	H27	24.1	H28	25.7	H29	28	H30	29.6	H31	32.5	R2	35.1
年度	比率(%)																										
H22	25.6																										
H23	25.4																										
H24	24.1																										
H25	22.9																										
H26	24.4																										
H27	24.1																										
H28	25.7																										
H29	28																										
H30	29.6																										
H31	32.5																										
R2	35.1																										
関連するホームページ	なし																										
実 効 績 果	各所管の協力のもと、数値を伸ばすことができた。2022 年度に 40%の目標達成に向けて、ヒアリング時にアドバイスを行っていく。																										

件 名

番 号

「区民の声」のサービスアップの取組み

64

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する										
施 策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実											
担当所管名	区民の声相談課												
内 容	<p>「よりよい区民の声対応のための指針」説明会の開催などで庁内の共通認識を醸成した。</p> <p>台風19号の災害対応や新型コロナウイルス感染症対策などで声の件数が400件程度増えたが、全庁の協力体制を強化し、迅速な対応を目指した。</p> <p>その結果、回答までの平均日数は、4.0となり目標を大きく上回った。</p>												
関連するホームページ	<p>区長へのメール(ご意見・ご提案、ご要望)</p> <p><a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/mado/kucho-mail.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/mado/kucho-mail.html</a></p>												
実 効 績 果	<p>2020 年度から、さらなる満足度の向上を目指し、回答文書を作成する際に、「区民の声回答書 満足度を向上させよう！チェックリスト」を活用することで、起案者、決裁者が満足度向上の視点で記載されていることをダブルチェックで行うように変更する。</p> <div data-bbox="596 1115 1166 1906" data-label="Image"> <p style="text-align: center;"><b>調査する場合のみご記入ください</b></p> <p style="text-align: center;"><b>区民の声回答書 満足度を向上させよう！ チェックリスト</b></p> <p>以下の項目に留意して回答書を作成の上、下記項目をチェックして決裁に回してください。</p> <p style="text-align: center;"><b>満足度向上させる留意事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>要望等に対して、できる限り「実現できた」「実現できている」。</li> <li>今後、実現する場合は「<u>実現時期の目安</u>」を入れる。</li> <li>実現不可の場合、「<u>代替案の提示</u>」「<u>継続した指導・検討</u>」「<u>申請者の気持ちへの共感や寄り添う表現</u>」「<u>丁寧なおわり</u>」「<u>丁寧な言葉遣い</u>」を入れる。</li> </ol> <p style="text-align: center;"><b>満足度向上に係るチェック項目</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>チェック(○/×)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 要望等に対して、実現できる・実現できている場合 ・「実現できた」「実現できている」ことが明記されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 実現予定の場合 ・実現予定時期の目安を記載している。 「〇月までに」「〇年度中に」「〇年度中に」など</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 実現できない場合 ① 代替案を提示している。 ② 継続した指導・検討等が記載されている。 ③ 申請者の気持ちへの共感や寄り添う表現がある。 「大変ご不安を懸念しておりますこととお察しいたします」 「一日も早くご回復されるようお願い申し上げます」など ④ 苦情等の声には丁寧なおわりの表現がある。 「こちらの不手際により、お詫もできお喜びいただくことになり、大変申し訳ございませんでした」 「〇〇〇につきまして、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫言いたします」など ⑤ 丁寧な言葉遣いを用いている。 「貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます」 「再度ご確認いただけますようお願い申し上げます」など</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 区民クレーマー・その他了解理由のため、1～3が不可(理由)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1・2の実現の場合でも、3は一定の表現をできるだけ入れましょう。</p> </div>			項 目	チェック(○/×)	1 要望等に対して、実現できる・実現できている場合 ・「実現できた」「実現できている」ことが明記されている。		2 実現予定の場合 ・実現予定時期の目安を記載している。 「〇月までに」「〇年度中に」「〇年度中に」など		3 実現できない場合 ① 代替案を提示している。 ② 継続した指導・検討等が記載されている。 ③ 申請者の気持ちへの共感や寄り添う表現がある。 「大変ご不安を懸念しておりますこととお察しいたします」 「一日も早くご回復されるようお願い申し上げます」など ④ 苦情等の声には丁寧なおわりの表現がある。 「こちらの不手際により、お詫もできお喜びいただくことになり、大変申し訳ございませんでした」 「〇〇〇につきまして、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫言いたします」など ⑤ 丁寧な言葉遣いを用いている。 「貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます」 「再度ご確認いただけますようお願い申し上げます」など		4 区民クレーマー・その他了解理由のため、1～3が不可(理由)	
項 目	チェック(○/×)												
1 要望等に対して、実現できる・実現できている場合 ・「実現できた」「実現できている」ことが明記されている。													
2 実現予定の場合 ・実現予定時期の目安を記載している。 「〇月までに」「〇年度中に」「〇年度中に」など													
3 実現できない場合 ① 代替案を提示している。 ② 継続した指導・検討等が記載されている。 ③ 申請者の気持ちへの共感や寄り添う表現がある。 「大変ご不安を懸念しておりますこととお察しいたします」 「一日も早くご回復されるようお願い申し上げます」など ④ 苦情等の声には丁寧なおわりの表現がある。 「こちらの不手際により、お詫もできお喜びいただくことになり、大変申し訳ございませんでした」 「〇〇〇につきまして、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫言いたします」など ⑤ 丁寧な言葉遣いを用いている。 「貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます」 「再度ご確認いただけますようお願い申し上げます」など													
4 区民クレーマー・その他了解理由のため、1～3が不可(理由)													

件 名

番 号

通学路の点検

65

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施 策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	
担当所管名	学務課		
内 容	<p><b>【事業の概要】</b>                  小学校の通学路の安全を確保するため、教育委員会、学校関係者(各小学校、PTA、開かれた学校づくり協議会)、道路管理者(国、都、区都市建設部)、警察が合同で通学路を点検し、結果に応じた安全確保策を講じる。定期点検は概ね4年に1回、その他、学校の要望等に基づき随時の点検を実施。</p> <p><b>【対策例】</b>                  スクールゾーンの路面表示、グリーンベルトの施行等。</p>		
	<p style="text-align: center;"><b>【スクールゾーンの路面標示】</b>                  平野小学校学区域</p>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/gakumu/k-kyoiku/shochu/kenko-anzentaisaku.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/gakumu/k-kyoiku/shochu/kenko-anzentaisaku.html</a>		
実 効 績 果	令和2年度は小学校20校で延べ23回実施した。関係機関が合同で現場確認、対策の立案、対策の実施、効果の確認を進め、通学路の安全確保に寄与した。		



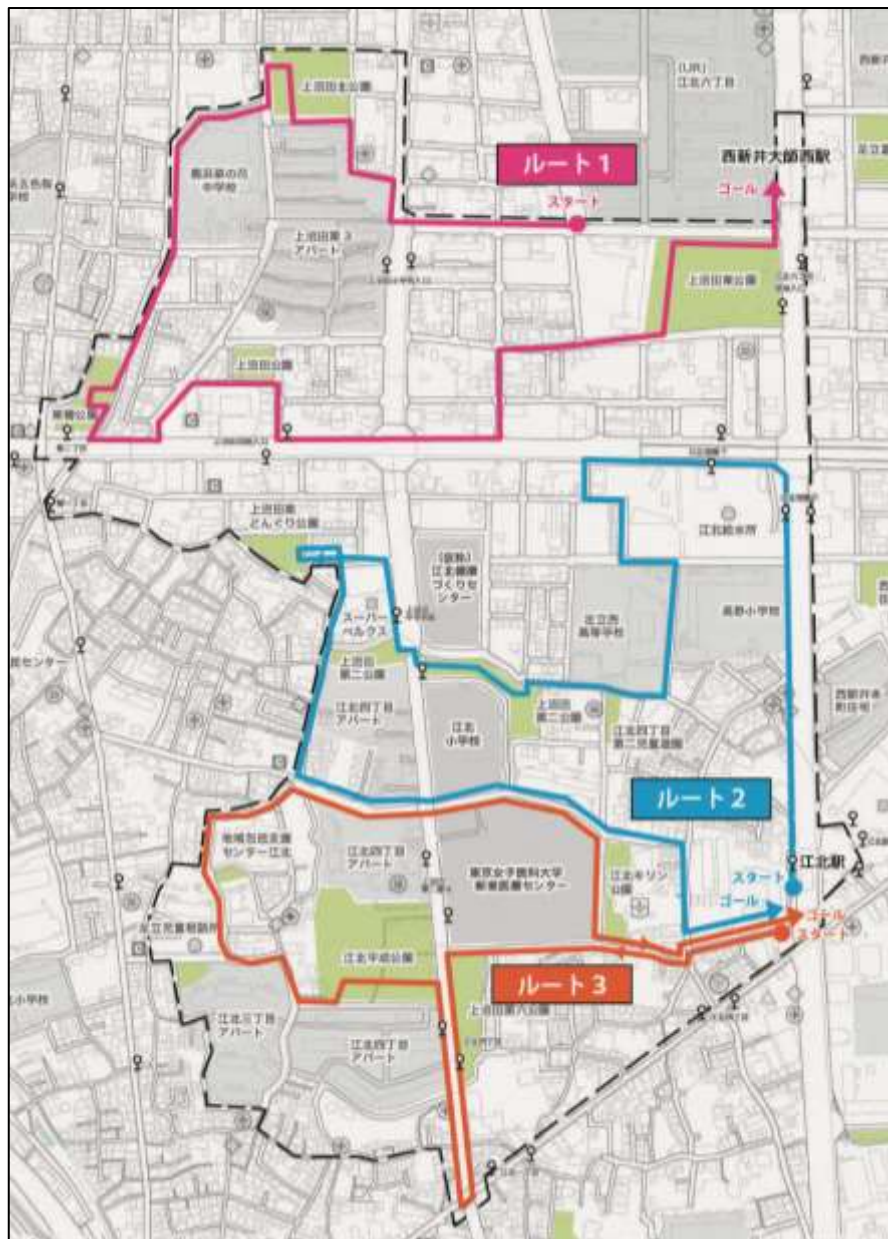
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">バリアフリー協議会区民部会によるまち歩き点検</h2>	<h1 style="margin: 0;">66</h1>

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施 策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	

担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課
-------	---------------

内 容	<p><b>【事業の概要】</b></p> <p>バリアフリー地区別計画の策定に向け、障がいのある方や、親族に障がいのある方、また、策定予定範囲の地元区民の方々とともにまちを歩き、バリアフリー状況について検証する。</p> <p>また、まち歩き点検を行った後に参加された方々の意見を集計し、バリアフリー地区別計画策定の際に有用な意見として、庁内や関係事業者へ情報を提供し、バリアフリー化を効果的に進めていく</p> <p style="text-align: center;">区民部会の実施概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">回(開催日)</th> <th style="width: 70%;">検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">第1回 (令和2年8月11日)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活関連区域・施設・経路の検討</li> <li>・ まち歩き点検のルート、点検ポイントの検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2回 (令和2年8月24日)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まち歩き点検の実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3回 (令和2年9月23日) ※事業者部会との合同部会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリー化の問題点と課題の整理</li> <li>・ 改善案の検討</li> <li>・ 事業者部会へ改善案を提案、意見交換</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>参加団体</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">足立区肢体不自由児者父母の会</td> <td style="width: 50%;">足立区商店街振興組合連合会</td> </tr> <tr> <td>足立区女性団体連合会</td> <td>足立区視力障害者福祉協会</td> </tr> <tr> <td>足立区地域保健福祉推進協議会</td> <td>足立区手をつなぐ親の会</td> </tr> <tr> <td>足立区パーキンソン病友の会</td> <td>足立区まちづくり推進委員会</td> </tr> <tr> <td>足立区民生・児童委員協議会</td> <td>足立区ろう者協会</td> </tr> <tr> <td>足立区老人クラブ連合会</td> <td>国際障害者年を進める足立の会</td> </tr> <tr> <td>オストミー協会足立分会</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※上記団体の他、地元区民の方2名にもご参加いただきました。</p>			回(開催日)	検討内容	第1回 (令和2年8月11日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活関連区域・施設・経路の検討</li> <li>・ まち歩き点検のルート、点検ポイントの検討</li> </ul>	第2回 (令和2年8月24日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まち歩き点検の実施</li> </ul>	第3回 (令和2年9月23日) ※事業者部会との合同部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリー化の問題点と課題の整理</li> <li>・ 改善案の検討</li> <li>・ 事業者部会へ改善案を提案、意見交換</li> </ul>	足立区肢体不自由児者父母の会	足立区商店街振興組合連合会	足立区女性団体連合会	足立区視力障害者福祉協会	足立区地域保健福祉推進協議会	足立区手をつなぐ親の会	足立区パーキンソン病友の会	足立区まちづくり推進委員会	足立区民生・児童委員協議会	足立区ろう者協会	足立区老人クラブ連合会	国際障害者年を進める足立の会	オストミー協会足立分会	
回(開催日)	検討内容																								
第1回 (令和2年8月11日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活関連区域・施設・経路の検討</li> <li>・ まち歩き点検のルート、点検ポイントの検討</li> </ul>																								
第2回 (令和2年8月24日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まち歩き点検の実施</li> </ul>																								
第3回 (令和2年9月23日) ※事業者部会との合同部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリー化の問題点と課題の整理</li> <li>・ 改善案の検討</li> <li>・ 事業者部会へ改善案を提案、意見交換</li> </ul>																								
足立区肢体不自由児者父母の会	足立区商店街振興組合連合会																								
足立区女性団体連合会	足立区視力障害者福祉協会																								
足立区地域保健福祉推進協議会	足立区手をつなぐ親の会																								
足立区パーキンソン病友の会	足立区まちづくり推進委員会																								
足立区民生・児童委員協議会	足立区ろう者協会																								
足立区老人クラブ連合会	国際障害者年を進める足立の会																								
オストミー協会足立分会																									

第2回区民部会(まち歩き点検)の各班のルート図



第2回区民部会 まち歩き点検



実施報告書

	<p style="text-align: center;">区民部会(第1回、第3回)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"></div>
<p>関連する ホームページ</p>	<p><a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/kohoku_barrierfree_policies.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/kohoku_barrierfree_policies.html</a></p>
<p>実効 結果</p>	<p>まち歩き点検の意見を考慮し、江北周辺地区別計画を策定した。 今後も、他地区でのバリアフリー地区別計画策定の際に有用な意見収集として、まち歩き点検を実施する。</p>

件名

番号

外注印刷物作成報告書の確認

67

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-①	ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用	

担当所管名 総務課

**【概要】**  
 区内の業者に印刷を依頼したチラシやパンフレット等について、ユニバーサルデザイン上の観点から確認し、必要があれば、該当所属に次回作成時の注意を行う。  
 令和2年度より、外注印刷物作成報告書にカラーユニバーサルデザインチェックリストを併設することで、各所属が具体的なチェック項目を確認できるようにした。

**【注意した事例】**  
 赤字を使用し強調していたため色の区別ができず、強調箇所が不明確だった。

外注印刷物作成報告書

カラーユニバーサルデザイン チェックリスト

外注印刷物作成報告書 CUDチェックリスト

関連するホームページ <https://www.city.adachi.tokyo.jp/somu/ku/kuse/k-k-k-cud-insatsubutsu.htm>

実効 結果  
 報告のあった358件の外注印刷物について、総務課として確認し、1件の指導を行った。令和3年度も継続し報告書を確認・指導することで、カラーユニバーサルデザインのより一層の浸透を図る。



件 名		番 号
	ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信	68

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-①	ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用	
担当所管名	報道広報課		
内 容	<p>インターネットリーダーを対象に映像による研修を実施(対象者 102 名) ウェブアクセシビリティ確保の必要について周知をおこなった。</p> <p>区が発信する情報は、全ての人に使いやすいものとして提供する必要があると考え、様々な環境で利用できるように「標準的な規格にそった情報提供を目指すこと」を基本方針としている。</p>		
	 		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html</a>		
実 効 績 果	<p>インターネットリーダーを対象に映像による研修を実施(対象者 102 名)</p> <p>実施効果:アクセシビリティに対し「とても理解できた」及び「理解できた」と回答した割合 95.3%</p> <p>参加者コメント(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットリーダー以外も対象にするべきと思った。</li> <li>・アクセシビリティの重要性について、再確認することができた。</li> <li>・相手目線に立ち、文書を作ることを今後意識していこうと思いました。</li> </ul>		

件 名	番 号
だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する	69

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	

担当所管名	報道広報課
-------	-------

内 容	<p>全ての発行号において、カラーユニバーサルデザインに関連するチェックや読みやすさを高めるための対応を行っている。</p> <p>【読みやすさを高めるための対応】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>子どもたちの特集だったので、様々な色を使い華やかに仕上げていたが、一部の濃い色が色覚異常のある方には見づらい状態だった。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>華やかに仕上げるという意図は変えずに、濃い色を薄い色に変更することで誰にでも読みやすくした。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>事例① 悪質業者に騙されそうになった!</b></p> <p>知的障がいのある息子が、悪質業者から必要のない高額商品を購入しそうになった。今後も同じようなことが起こらないか心配だ。</p> <p style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">権利擁護センターあだちに相談してみたら</p> <p>騙されて契約してしまっても、成年後見人なら契約を取り消せることを教えてもらい、引き続き後見制度利用の手続きについても手伝ってもらった。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>事例① 悪質業者からの電話に騙されそうになった!</b></p> <p>最近もの忘れも増えてきているので、今後騙されないか心配だ。将来自分が認知症になったときのことを考えると不安になる。</p> <p style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">権利擁護センターあだちに相談してみたら…</p> <p>たとえ、騙されて契約してしまっても、成年後見人がその契約を取り消してくれることを教えてもらった。親族に後見人をお願いできることも分かったので息子に後見人になってもらおうと思う。</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>広報紙のカラー面以外はシアンと黒の二色刷りになっているが、新聞のような白と黒の方が見やすいのではないかという意見があった。しかし、実際に色を変更し検証した結果、現状のままの方がメリハリも出て見やすいという結果になった。</p> </div>		
-----	--	--	--

【発信力の高さを評価】

令和2年度東京都広報コンクールで、一枚写真部門・最優秀を受賞  
 <令和2年10月25日号 1面>



写真の構図やキャッチコピーが、コロナ禍において緊張感を高める、適切な危機意識が持てる、と評価された

関連する  
ホームページ

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/koho/ichiran/index.html>


実 績  
効 果

- ・令和2年度に発行したあだち広報全号について、文字や色味に関する意見や苦情等は上記以外ほぼ受けなかった。
- ・視覚障がいの方や高齢者だけでなく、外国の方でも読めるよう、電子ブック版「あだち広報」を導入し、10言語の自動翻訳機能、音声読み上げ機能、文字が大きく表示されるポップアップ機能などを追加している。

件 名	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する	番 号
		70

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	

担当所管名	スポーツ振興課
-------	---------

内 容	<p>【製作物】障がい者スポーツ推進月間周知用ポスター、リーフレット</p>  <p>【事業概要】                  健常者・障がい者のいずれも一緒にスポーツを楽しめる機会を提供し、障がい者スポーツの更なる普及を目指すと共に、「こころのバリアフリー」推進していくことを目的に、2月にイベントを順次開催</p> <p>【メインターゲット】                  子ども・障がい者</p> <p>【その他の対象者への周知】                  あだち広報、HP、SNS</p> <p>【工夫したポイント】                  競技イラストを載せることで、文字だけでは伝えづらい競技へのイメージが掴みやすくなるようにするとともに、ユニバーサルデザインに配慮しながら、どのように見えるか確認しながら作成した。</p>
-----	---

関連するホームページ	なし(事業終了に伴い削除)
------------	---------------

実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに配慮し、色覚に障がいのある方にも見やすい印刷物を作成することができた。</li> <li>・イラスト使用により、パラスポーツへの興味をそそり、各競技の特徴を表現することができた。</li> </ul>
---------	---



件名	「資源の出し方 ごみの出し方」リーフレットの作成	番号	71
----	--------------------------	----	----

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	

担当所管名 足立清掃事務所  
 (令和2年度所管はごみ減量推進課。3年度より足立清掃事務所に事務移管)



内容

関連するホームページ <https://www.city.adachi.tokyo.jp/gomi/kurashi/kankyo/gomi-wakekata.html>

実効 結果 CUD(カラーユニバーサルデザイン)及びページ構成への配慮を行い、配色や文字の大きさを変更して、使いやすさに一層配慮したリーフレットを作成することができました。

件 名		番 号
足立区景観計画の改定		72

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	
担当所管名	都市計画課		
内 容	<p>【製作物】 冊子「第二次足立区景観計画」(A4版縦 フルカラー両面印刷)</p>  <p>令和3年1月に足立区景観計画を改定して、区ホームページで公表している。</p> <p>改定にあたって、計画の目指すところを、「良好な景観形成により得られる様々な効果が、親しみを感じる住環境と、心豊かな暮らしを培っていく」と改めている。</p> <p>また、これまでは区が主体となって建物などの規制誘導を行ってきたが、今後は区の基本理念である協創を基本に、区民や事業者など、景観に関わる様々な人々や団体とともに進めていくこととしている。</p>		
	<p>冊子作成にあたっては、明るい色同士、暗い色同士の組み合わせを避けたり、背景と文字の明度差をはっきりさせるなどとともに、色弱模擬フィルターを活用してより多くの方が色を判別できるように配慮した。また、図や表の作成にあたっては、凡例表記に加え、図や表の中にも直接説明の書き込みを行った。</p>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/kekan/kekaku-02.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/kekan/kekaku-02.html</a>		
実 績 効 果	<p>ユニバーサルデザインを実践して、できるだけ読みやすく分かりやすい冊子となるように配慮したことにより、足立らしい景観づくりの重要性や計画を実践していく取り組みについて、区民や事業者などに広く周知することができ、より理解を深めてもらえる内容となった。</p>		

件名	身近な景観づくり啓発用リーフレットの作成		番号
			<b>73</b>

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	

担当所管名	都市計画課
-------	-------

【製作物】リーフレット「あなたにも今日からできる景観づくり」  
 (A3版横 二つ折り 左開き フルカラー両面印刷)

うら表紙

おもて表紙



内 容

見開き面



## 実施報告書

	<p>足立区景観計画の改定に伴い、良好で足立らしい景観を形成していくため、区民自らが景観づくりの主体となって、身近で小さな行動があだちの景観をつくっていくという意識を啓発することを目的に作成したものである。</p>
関連する ホームページ	<p><a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/kekan/keikandukuri.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/kekan/keikandukuri.html</a></p>
実効 結果	<p>シティプロモーション課と連携しながら、レイアウトや文字の大きさを工夫するとともに、カラーユニバーサルデザインに配慮して、誰もが見やすく分かりやすいリーフレットを作成することができた。</p>

件名

番号

バリアフリー地区別計画(江北周辺地区)の策定

74

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	

担当所管名 ユニバーサルデザイン担当課

内容

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)第25条に規定する基本構想(バリアフリー地区別計画)を、平成29年度から順次、策定している。

平成29年度 区役所周辺地区

令和2年度 江北周辺地区

令和2年度は、東京女子医科大学足立医療センターの開設を控え、「健康」をテーマとしたまちづくりが進められている江北周辺地区において、バリアフリー地区別計画を令和3年3月に策定して、区ホームページにおいて公表した。



**バリアフリー地区別計画とは?**

国全体のバリアフリーに対する考え方を「足立区バリアフリー基本構想」、地区別の基本構想である「足立区バリアフリー地区別計画」をそれぞれ策定しています。

この2つの計画をあわせて、バリアフリー新法に基づいたバリアフリー基本構想と呼んでいます。

地区別計画は区内10地区で策定予定。令和2年度は、2地区で策定済みです。

**バリアフリー化の進め方**

バリアフリー新法に基づき、バリアフリー化すべき施設、経路とその範囲を計画のように設定し、バリアフリー化を実施します。

- ①生活圏整備計画: バリアフリー化の対象となる施設
- ②生活圏整備計画: 生活圏整備計画に基づき、バリアフリー化の対象となる経路
- ③生活圏整備計画: 生活圏整備計画と生活圏整備計画で構成される、バリアフリー化対象施設となる施設

※バリアフリー基本構想  
平成18年制定された「障害者等の移動等の円滑化に関する法律」がバリアフリー基本構想と呼びます。バリアフリー基本構想は、一定の地区において、公共の機関、施設、道路等のバリアフリー化を推進するための基本となる計画です。

詳しい計画内容をお知りになりたい方は、本計画に関する区のホームページをご覧ください。下記の担当課までお問い合わせください。

担当課: [http://www.city.adachi.tokyo.jp/udai/kyokai\\_sarr/taffree\\_jal/taffree.html](http://www.city.adachi.tokyo.jp/udai/kyokai_sarr/taffree_jal/taffree.html)

江北エリアデザイン計画  
担当課: [http://www.city.adachi.tokyo.jp/udai/kyokai\\_sarr/taffree\\_jal/taffree.html](http://www.city.adachi.tokyo.jp/udai/kyokai_sarr/taffree_jal/taffree.html)

(別添録)  
足立区 都市建設部 都市計画課  
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1  
電話: 03-3880-5768 (直通)  
発行年月: 令和3年3月

UD FONT ぶか5がら

足立区  
バリアフリー  
地区別計画  
<概要版> 江北周辺地区編

江北周辺地区のまちづくり

「健康」をテーマとしたまちづくり  
東京女子医科大学附属足立医療センターを核とし、平成30年度に策定された「江北エリアデザイン計画」に基づいた、「健康」をテーマとしたまちづくりが推進、進められています。

「健康的なバリアフリー化」の必要性  
まちづくりが進められている中、高齢者、障がい者等が利用する施設と、それら施設を結ぶ道路等について「健康的なバリアフリー化」を実施することが必要です。

このマークは音声コードです。専用の読み上げ装置を使用し、音声で内容を取り出すことができます。

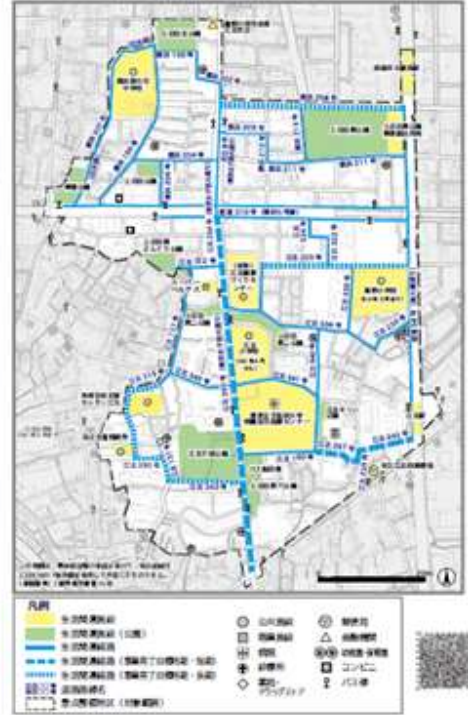
江北周辺地区のバリアフリー化の基本的な方針

- |   |   |   |
|---|---|---|
| <p><b>基本的な方針 その1</b></p> <p>東京都立大学附属高尾山自然センターを中心とした徒歩圏内、多くの人が利用する施設に、施設整備が滞りなく進められるよう、積極的なバリアフリー化を進めます。</p> | <p><b>基本的な方針 その2</b></p> <p>公共の場から東京都立大学附属高尾山自然センターに隣接する徒歩圏内、多くの人が利用する施設に、積極的なバリアフリー化を進めます。</p> | <p><b>基本的な方針 その3</b></p> <p>施設のバリアフリー化等のハード面の整備に加え、緑道や自然歩道の向上を推進するソフト面の整備も進めます。</p> |
|---|---|---|

バリアフリー化の主な内容と整備イメージ

<p><b>鉄道</b></p> <p>▶ 駅入口からホームまで、バリアフリー化された経路の確保</p> 	<p><b>バス</b></p> <p>▶ 門前に乗降できるバス停の整備 ▶ フラッシュパルの導入</p> 
<p><b>道路</b></p> <p>▶ 円滑に移動できる歩行空間の整備 ▶ 視覚情報の充実</p> 	<p><b>信号機</b></p> <p>▶ 視覚情報の充実(盲導線地の確保・整備) ▶ 歩道横断、横断の確保・整備 ▶ 優先歩行者 為上の歩道横断</p> 
<p><b>公園</b></p> <p>▶ 円滑に利用できる公園施設の整備 ▶ 誰もが利用できるトイレの設置とその整備</p> 	<p><b>エレベーター</b></p> <p>▶ 安全かつ円滑に移動が利用できる施設等の整備 ▶ 歩行空間内サインの設置</p> 
<p><b>ソフト面</b></p> <p>▶ 職員、従業員等に対する研修・合戦についての教育の充実 ▶ 区民にアンケート等とバリアフリーへの理解と協力を求める働きかけの充実</p>	

バリアフリー化の対象範囲・施設・経路



製本版とともにパンフレットも合わせて作成した。

作成に際しては、ユニバーサルデザインを考慮した製本とするため、以下の取り組みを実施した。

- 1) 無償で供用されているユニバーサルデザインフォント(UDフォント)を用いた文章を作成
- 2) カラーユニバーサルデザインを効果的に用いるために色弱模擬フィルターを活用し、より多くの方が安心して判別できるように、色や模様を用いて作成。
- 3) 地区別計画本編の表紙及びパンフレット全ページに、Uni-Voice(ユニボイス)を用いて、視覚に障害のある方にも説明ができるようにした。

関連するホームページ

[https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/kohoku\\_barrierfree\\_policies.html](https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/kohoku_barrierfree_policies.html)

実効 結果

上記のような取り組みを行うことで、より多くの方が安心して利用できる地区となるよう計画を周知し、理解される計画づくりとなった。

バリアフリー推進計画において、バリアフリー地区別計画を策定すべき特定地域10地域が示されている。

今後、新たな地区においてバリアフリー地区別計画を策定する際は、様々な方のご意見をいただくとともに、製本作業においては、これまでの取り組みを継続して、ユニバーサルデザインを考慮した計画の紙面づくりを行う。

そして、誰もが安心して、円滑に地区内を移動できるように、バリアフリー地区別計画に記載された面的なバリアフリー化事業に取り組んでいく。

<b>件名</b>	<b>番号</b>
全線高架化に向けたPRポスターの作成	75

<b>柱立て</b>	しくみづくり	<b>施策群</b>	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
<b>施策</b>	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	

<b>担当所管名</b>	竹の塚整備推進課
--------------	----------

<b>内容</b>	<p><b>【製作物】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全線高架化に向けたPRポスター</li> </ul> <p><b>【メインターゲット】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 竹ノ塚駅を利用する方。</li> <li>・ 開かずの踏切を通行する方。</li> </ul> <p><b>【その他の対象者への周知】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅周辺での掲示、HP</li> <li>・ 地元連絡会ニュース</li> </ul> <p><b>【工夫したポイント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イラストを積極活用し、視覚化することで、一目で記事内容を理解できるように心掛けた。</li> </ul>	
-----------	--	--

<b>関連するホームページ</b>	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/takenotsuka/gaiyo.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/takenotsuka/gaiyo.html</a>
-------------------	---

<b>実績</b>	<b>結果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニバーサルデザインに配慮した見やすく解りやすいポスターを作成することにより、竹ノ塚駅付近連続立体交差事業の進捗状況をイメージしてもらいやすくなった。</li> </ul>
-----------	-----------	---

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
<h2 style="margin: 0;">第三次足立区緑の基本計画の作成</h2>	<h1 style="margin: 0; font-size: 2em;">76</h1>

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	
担当所管名	みどり推進課		
内 容	<p>第三次足立区緑の基本計画について、ユニバーサルデザインに配慮して作成した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>【制作物】</b> 第三次足立区緑の基本計画</p> <p><b>【メインターゲット】</b> 区民、区内団体、関係機関、区職員</p> <p><b>【その他の対象者への周知】</b> 多くの区民の目に触れるよう概要版を作成し、周知を図っている。</p> <p><b>【工夫したポイントなど】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文字の間隔や強調(メリハリ)に配慮した。</li> <li>・イラスト、写真、グラフ、図表を使い、読みやすい内容とした。</li> <li>・ヘッダーや見出しを付け、読み手がどこを読んでいるか分かるように配慮した。</li> <li>・ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン、印刷物チェックリストに基づき確認を行った。</li> </ul> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p><b>【第三次足立区緑の基本計画】</b></p>  </div> </div>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/midori/machi/midori/kihonkekaku.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/midori/machi/midori/kihonkekaku.html</a>		
実 績 効 果	<p>第3次足立区緑の基本計画について、文字の大きさや配色に配慮し、だれでも見やすい計画書を作成できた。</p>		



<b>件名</b>	だれもが利用しやすいホームページの作成 及び SNS の発信	<b>番号</b>	<b>77</b>
-----------	-----------------------------------	-----------	-----------

<b>柱立て</b>	しくみづくり	<b>施策群</b>	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
<b>施策</b>	4-(2)-③	だれもが利用しやすい電子情報の作成	

<b>担当所管名</b>	報道広報課
--------------	-------

スマートフォン・タブレット向けニュースアプリ「SmartNews(スマートニュース)」の「足立区チャンネル」を開設した。区のホームページに掲載した特集ページ、重要なお知らせ、トピックス、ニュースリリースが掲載され、多くの方が足立区の情報を得るツールとなる。

News Release掲載例

特集ページ掲載例

重要なお知らせ掲載例

トピックス掲載例

内 容

令和 2 年 5 月からは、区のホームページに外国人にもわかり易い「やさしい日本語」を導入した。

各ページでやさしい日本語に変換することでルビが振られ、外国人や高齢者等にもわかり易い表現で表示する。

<元のページ>

<やさしい日本語適用後>

令和3年3月末にホームページについて、ウェブサイトのアクセシビリティに関する日本工業規格(JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ」)に基づき、試験を実施。適合レベル AA に一部準拠。試験結果の公開を行った。

## 適合レベル及び対応度

JIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに一部準拠。

本ページにおける「一部準拠」や「準拠」は情報通信アクセス協議会・ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツのJIS X 8341-3:2016対応度表記ガイドライン - 2016年3月版」で定められた表記によります。

Facebookが提供するタイムラインのプラグインはアクセシビリティ達成基準を満たしていませんが、利便性を考え、機能として組み込んでいます。これらの外部サービスは修正ができないため、外部サービス側がレベルAAに準拠し次第、実装を行い、改善を図ります。


なお、足立区公式ホームページは、Facebookが提供するタイムラインのプラグインを除けば、レベルAAに準拠していることになります。

【SNS】

毎月、反響が多かった記事トップ 5 を掲示板に掲載。どのような記事に反応があるのかコツやポイントを成功事例としてレポート。効果的な SNS の書き方を情報発信研修で行った。災害情報を発信するツールとして足立区 LINE 公式アカウントを開設した。また、LINE では月 2 回、電子媒体版の広報紙の配信を行い、区の情報配信している。

SNS レポート

### Facebook ランキング

	<p>LINE</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>台風接近時 のお知らせ例</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>あだち広報発 行時のお知らせ 例</p> </div> </div>
<p>関連する ホームページ</p>	<p>このサイトの考え方  <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/kangae/index.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/kangae/index.html</a>          このサイトの使い方  <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/tsukaikata/index.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/tsukaikata/index.html</a>          ウェブアクセシビリティ方針  <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html</a>          足立区公式 SNS 運用方針  <a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/sns-policy.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/sns-policy.html</a></p>
<p>実効 結果</p>	<p>令和 2 年 4 月 1 日から「SmartNews(スマートニュース)」の「足立区チャンネル」を開設。          令和 2 年 5 月 20 日から「やさしい日本語」を導入した。</p> <p>【SNS】          昨年度と比べて投稿数が増加。投稿記事の品質も向上しており、フォロワー数やいいね数(反響数)が増加している。</p> <p>[Twitter] フォロワー数 5,562 人増、投稿数 78 件増、いいね数 36,057 増          [Facebook] フォロワー数 762 人増、投稿数 96 件増、いいね数 10,747 増          [LINE] 友だち登録数 19,644 人(令和 3 年 3 月末時点)</p>

件 名	区議会ホームページの作成	番 号
		78

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施 策	4-(2)-③	だれもが利用しやすい電子情報の作成	

担当所管名	区議会事務局
-------	--------

足立区議会ホームページでは、アクセシビリティを意識したレイアウト(表を用いないなど)や、読み上げソフトを導入して、誰でも使いやすく、分かりやすいホームページの作成、更新を行っている。

▼PC 版トップページ



内 容

再生

ENHANCED BY Google

**お知らせ**

- 令和3年3月31日 [令和3年第2回足立区議会定例会日程\(予定\)](#)
- 令和3年3月29日 [令和3年第1回定例会の本会議録画中継を更新しました](#)
- 令和3年3月24日 [足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を可決しました](#)
- 令和3年3月24日 [足立区議会会議規則を改正しました](#)
- 令和3年3月24日 [令和2年第4回臨時会、令和2年第4回定例会の本会議録を更新しました](#)
- 令和3年3月18日 [令和3年予算特別委員会の委員会録画中継を更新しました](#)

お知らせをすべて表示

**本日の予定**

- 建設委員会
- 文教委員会

**令和3年4月の予定**

前月へ 翌月へ 日程詳細

日	曜日	内容
1	木曜	
2	金曜	
3	土曜	
4	日曜	
5	月曜	
6	火曜	
7	水曜	
8	木曜	

[議会中継](#)
[会議録検索](#)
[会議日程](#)

[会議の結果](#)
[スマートフォンサイト](#)

実施報告書

	<p>▼スマートフォン・タブレット版トップページ</p> 
<p>関連する ホームページ</p>	<p><a href="https://www.gikai-adachi.jp">https://www.gikai-adachi.jp</a></p>
<p>実効 結果</p>	<p>スマートフォン・タブレットサイトにも対応しており、「誰でも」足立区議会ホームページを閲覧できる。</p>

<b>件名</b>	<b>番号</b>
A-メール・安心電話・安心FAX・LINEによる情報発信	<b>79</b>

<b>柱立て</b>	しくみづくり	<b>施策群</b>	災害から身を守る情報を提供する
<b>施策</b>	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
<b>担当所管名</b>	報道広報課		
<b>内容</b>	【A-メール】		
	日にち	内容	
	9月23日	台風12号に備えた土のうの配布	
	9月23日	台風12号接近に伴う注意	
	10月8日	台風14号に備えた土のうの配布	
10月9日	台風14号に備えた土のうの配布		
10月9日	台風14号接近に伴う注意		
	【安心電話】 令和2年度は河川の水位上昇及び氾濫の恐れなく、配信なし		
	【安心FAX】 令和2年度は河川の水位上昇及び氾濫の恐れなく、配信なし		
	【LINE】		
日にち	内容		
9月23日	台風12号接近に伴う注意		
<b>関連するホームページ</b>	区トップページ緊急情報・重要なお知らせ (災害時は大規模災害用トップページへの切替を実施)		
<b>実効</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和2年6月に聴覚に障がいがある方、耳の聞こえない方向けに河川の水位の上昇及び氾濫の恐れがある際にFAXで情報を発信する「安心FAX」を開設。</li> <li>● 令和2年9月に災害情報及び月2回電子版あだち広報を発信する「足立区LINE公式アカウント」開設。</li> </ul>		

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
防災行政無線のスピーカーの新設・更新	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">80</div>

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	災害から身を守る情報を提供する
施 策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
担当所管名	災害対策課		
内 容	防災行政無線デジタル化整備を51局実施。  (毛長緑道) 放送が聞こえるエリアにはスピーカーが新しくなることを知らせるチラシを全戸配布し、スピーカーが新設・更新される旨の周知を行った。		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/saigai/20180213.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/saigai/20180213.html</a>		
実 績 効 果	下記図のとおり、「聞こえない」「聞こえにくい」地域の改善が見られた。 		
	令和元年度末時点	令和2年度末時点	

件 名	一時集合場所・避難場所標識等の情報の多言語化	番 号
		81

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	災害から身を守る情報を提供する
施 策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
担当所管名	災害対策課		
内 容	避難場所標識 70 箇所、一時集合場所標識 10 箇所、海拔表示 100 箇所の多言語化を実施。		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>避難場所標識、一時集合場所標識については、実施の結果、多言語化を完了し、海拔表示は数値の低い箇所から優先的にロケット型消火器の上部に貼付した。</p>		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	従来の日本語表記のみでは伝えることができなかった外国の方に対しても危険を伝えるツールとして利用できるようになった。		



<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">件 名</div>	<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">番 号</div>
防災ナビの情報の統一	82

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	災害から身を守る情報を提供する
施 策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
担当所管名	災害対策課		
内 容	<p>防災無線テレホン案内の回線数増加防災無線の直近の音声をテレドームの導入を受け、防災ナビ上にもテレドームの連絡先表示を追加することで、情報発信を強化した。</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	・数千回線のテレドーム利用を区民の方に周知することで、防災行政無線を使った情報周知の向上につながった。		

件 名		番 号	
足立区公式ツイッター、フェイスブック等で災害情報を提供する		83	
柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	災害から身を守る情報を提供する
施 策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
担当所管名	災害対策課		
内 容	<p>災害用デジタルサイネージの再構築を実施することで、新たに災害情報を提供できる媒体を増強した。</p>		
			<p>北千住駅周辺、綾瀬駅前周辺の計9か所、15台の災害用デジタルサイネージを設置した。</p>
関連するホームページ	なし		
実 効 績 果	<p>足立区のデジタルサイネージ専用回線(地域BWA回線)を採用しているため、災害時でも回線が混雑することに関して影響を受けず、安定した情報発信が出来るようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部2画面を採用したことで、より広いエリアから観ることが出来るようになった。</li> <li>・輝度、解像度の向上に伴い、日中でもより鮮明に見えるとともに、動画映像などの品質が向上した。</li> </ul>		

件 名	洪水ハザードマップによる水害情報の発信	番 号
		84

柱 立 て	しくみづくり	施 策 群	災害から身を守る情報を提供する
施 策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
担当所管名	企画調整課		
内 容	<p>■洪水ハザードマップの配布・周知</p> <p>平成 31 年に改訂した洪水ハザードマップを区内全戸に配布し、区転入者に対しても転入手続き時に配布するなどして、水害リスクの周知や避難行動への理解の促進を進めている。</p> <p style="text-align: center;">【荒川のハザードマップ】</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>○洪水ハザードマップの主な特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手にとって見やすいよう冊子型で作成</li> <li>・想定される浸水深の図に加えて、浸水がどれくらい続くかを示す図も掲載</li> <li>・各河川が氾濫した場合の緊急避難建物ごとの使用可能階層がわかる一覧表を掲載</li> </ul> </div> </div> <p>■SNSや動画等による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・梅雨入り時や台風の接近が予想される際には、SNSにより洪水ハザードマップの確認や注意喚起を促す情報を発信している。</li> <li>・洪水ハザードマップの見方や足立区の水害リスクなどについて解説する動画を区公式動画サイトで公開している。</li> </ul>		
関連するホームページ	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikaku/bosai/bosai/hazard-map-k.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikaku/bosai/bosai/hazard-map-k.html</a>		
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水ハザードマップは、令和2年度に区転入者や町会、自治会等へ計約 35,000部を配布するなどして周知に努めた。</li> <li>・解説動画は、令和2年度中に約 20,000 回再生された(累計再生回数約 59,000 回、令和3年3月時点)。</li> </ul>		